

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年6月20日

【事業年度】 第133期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 文 大

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において
行っています。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 松本 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 IR・広報部長 井出 章子

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高 (百万円)	332,880	363,191	368,975	369,431	413,485
経常利益 (百万円)	28,925	51,062	53,940	48,590	49,343
当期純利益 (百万円)	16,315	28,742	31,469	28,798	29,390
包括利益 (百万円)	-	15,791	27,818	46,653	67,632
純資産額 (百万円)	337,818	346,825	366,314	401,307	452,459
総資産額 (百万円)	502,815	507,328	523,247	587,254	634,252
1株当たり純資産額 (円)	961.24	985.22	1,033.48	1,131.64	1,272.68
1株当たり 当期純利益金額 (円)	46.86	82.55	90.35	82.62	83.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	46.81	82.44	90.21	82.52	83.75
自己資本比率 (%)	66.5	67.6	68.8	67.2	70.3
自己資本利益率 (%)	5.0	8.5	9.0	7.6	7.0
株価収益率 (倍)	26.85	12.99	12.96	16.98	14.06
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80,538	69,611	42,586	66,911	61,175
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	107,525	38,705	25,023	63,622	22,293
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,792	16,355	11,628	10,239	15,427
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,412	29,423	34,811	29,885	100,642
従業員数 (人)	6,630	6,544	6,776	7,332	7,550
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔861〕	〔832〕	〔973〕	〔1,103〕	〔1,151〕

(注) 1. 売上高には、消費税および地方消費税は含まれていません。

2. 第131期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しています。

3. 当連結会計年度より、一部の在外子会社について「従業員給付」(国際会計基準審議会 国際会計基準第19号 2011年6月16日)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第132期連結会計年度の包括利益・純資産額・総資産額・1株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率は遡及適用後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高 (百万円)	179,688	204,433	205,141	204,794	211,127
経常利益 (百万円)	19,890	36,197	35,813	34,293	34,424
当期純利益 (百万円)	10,744	20,568	22,992	17,926	21,989
資本金 (百万円)	88,955	88,955	88,955	88,955	88,955
発行済株式総数 (千株)	382,863	382,863	382,863	382,863	382,863
純資産額 (百万円)	281,765	294,069	307,777	317,334	329,086
総資産額 (百万円)	422,946	433,835	442,956	508,426	505,703
1株当たり純資産額 (円)	808.96	842.81	880.20	906.20	936.54
1株当たり配当額 (円)	16.00	27.00	33.00	36.00	36.00
(内、1株当たり中間配当額)	(8.00)	(13.00)	(16.00)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.86	59.08	66.01	51.43	62.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	30.82	58.99	65.91	51.37	62.66
自己資本比率 (%)	66.6	67.7	69.2	62.2	64.9
自己資本利益率 (%)	3.9	7.2	7.7	5.8	6.8
株価収益率 (倍)	40.77	18.15	17.74	27.28	18.79
配当性向 (%)	51.9	45.7	50.0	70.0	57.3
従業員数 (人)	2,973	2,918	2,962	3,078	3,258
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔117〕	〔88〕	〔140〕	〔174〕	〔159〕

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

2. 第131期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しています。

2 【沿革】

1926年 6月 化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立(社長 大原孫三郎)
 1928年 5月 倉敷工場操業開始(レーヨン)
 1933年11月 東京および大阪株式取引所に上場
 1936年 7月 西条工場操業開始(レーヨン)
 1936年 8月 岡山工場操業開始(レーヨン)
 1940年12月 中国産業株式会社(1973年 4月クラレケミカル株式会社に社名変更)設立
 1943年 2月 角一ゴム株式会社(1965年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更)へ出資
 1949年 4月 「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
 1949年 5月 証券取引所再開により上場再開
 1950年11月 岡山工場でピニロンの生産開始
 1956年11月 玉島工場操業開始(レーヨン)
 1960年11月 協和ガス化学工業株式会社へ出資
 1961年10月 大阪合成品株式会社(1983年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更)設立
 1962年 5月 中条工場(現新潟事業所)操業開始(ポパール)
 " 西条工場でポパールフィルムを生産開始
 1964年 3月 日本ベルクロ株式会社へ出資
 1964年 4月 玉島工場でポリエステルステーブル「クラレエステル」の生産開始
 1964年11月 倉敷工場で人工皮革<クラリーノ>(商標)の生産開始
 1966年11月 岡山工場で人工皮革<クラリーノ>の生産開始
 1968年 6月 倉敷市に中央研究所(現くらしき研究センター)設立
 1969年11月 西条工場でポリエステルフィラメント<クラベラ>(商標)の生産開始
 1970年 6月 株式会社クラレに社名変更
 1971年11月 クラレコピー株式会社(1982年10月クラフレックス株式会社に社名変更)設立
 1972年 5月 岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体<エパール>(商標)の生産開始
 1972年10月 米国にKuraray International Corp.設立
 1972年12月 鹿島工場操業開始(ポリイソブレンゴム<クラブレン>(商標))
 1976年 9月 中条工場でイソブレン誘導品の生産開始
 1977年 1月 クラレエンジニアリング株式会社設立
 1983年10月 米国にKuraray America, Inc.(1996年 3月 Eval Company of Americaに社名変更)、および Eval Company of America設立
 1984年12月 日本ベルクロ株式会社を吸収合併
 1986年10月 鹿島工場で光ディスク(再生専用レーザーディスク)の生産開始
 1986年12月 米国Eval Company of America<エパール>樹脂の生産開始
 1987年10月 クラフレックス株式会社を吸収合併
 1988年 6月 中条工場でRPTV(リア・プロジェクション・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始
 1988年12月 マジックテープ株式会社を設立、<マジックテープ>(商標)の生産を移管
 1989年10月 協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
 1991年 4月 ドイツにKuraray Europe GmbH設立
 1991年12月 米国Kuraray America, Inc.(1996年 3月 Eval Company of Americaに社名変更)がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
 1994年 4月 つくば市に筑波研究所(現つくば研究センター)設立
 1995年12月 ドイツにKuraray Eval Europe GmbHを設立
 " 1973年 9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd.を可楽麗香港有限公司に社名変更し増資
 1996年 4月 米国に持株会社Kuraray America, Inc.(2000年 5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更)を設立
 1996年 9月 シンガポールにKuraray Singapore Pte., Ltd.設立
 1996年10月 シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合併会社 POVAL ASIA PTE LTD設立
 1997年10月 ベルギーにEVAL Europe N.V.設立
 1997年11月 シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.設立
 1998年 4月 新合成繊維<クラロンK - >(商標)商業化
 1999年 4月 POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始
 1999年 5月 西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>(商標)生産開始
 1999年 9月 EVAL Europe N.V.<エパール>樹脂生産開始
 2000年 1月 クラフレックス株式会社を設立、<クラフレックス>(商標)の生産を移管
 2000年 5月 Kuraray America, Inc.をKuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更
 2000年 6月 米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc.を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管
 2000年10月 米国にSEPTON Company of America設立
 2001年 2月 レーヨン生産を停止
 2001年 4月 各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした
 2001年 6月 クラレメディカル株式会社設立
 2001年 7月 ドイツにKuraray Specialities Europe GmbH 設立
 2001年10月 メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
 2001年12月 スイスClariant AGからポパールおよびP V B事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

2002年 4月	衣料およびインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継
2002年 9月	米国SEPTON Company of America<セプトン>(商標)生産開始
2003年 6月	経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入
2004年 3月	中国に可楽麗国際貿易(上海)有限公司を設立
"	ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管
2004年10月	マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に社名変更
2004年12月	ドイツHT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
2005年 4月	不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更
"	米国Celanese Advanced Materials Inc.のポリアリレート繊維<ベクトラン>(商標)事業を買収し、Kuraray America, Inc.が当該事業の運営を開始
2006年 9月	Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併
2006年12月	RPTV(リア・プロジェクトン・TV)用光学スクリーン(オプスクリーン)の生産停止
2008年 1月	Kuraray America, Inc.が、Eval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併
"	POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化
2008年 7月	Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に変更
2008年 9月	インドにKuraray India Private Limitedを設立
2009年10月	大阪証券取引所における株式の上場を廃止
2010年 7月	ブラジルにKuraray South America Representações Ltda.(現Kuraray South America Ltda.)を設立
2011年 4月	歯科材料事業統合のため、株式会社ノリタケカンパニーリミテドとの間で共同出資の持株会社であるクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を設立。クラレメディカル株式会社と株式会社ノリタケデンタルサプライを、持株会社の100%子会社とする
2011年11月	新潟事業所でアクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>生産開始
2012年 4月	クラレメディカル株式会社が、株式会社ノリタケデンタルサプライおよびクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を吸収合併した上で、同社の社名をクラレノリタケデンタル株式会社に変更
2012年 5月	タイにKuraray (Thailand) Co., Ltd.を設立
2012年 6月	産業用ポバールフィルムの製造・販売会社であるMonoSol Holdings, Inc.およびその100%子会社3社を買収
2014年 6月	E.I. du Pont de Nemours and Companyから同社グループのビニルアセテート関連事業を買収

3 【事業の内容】

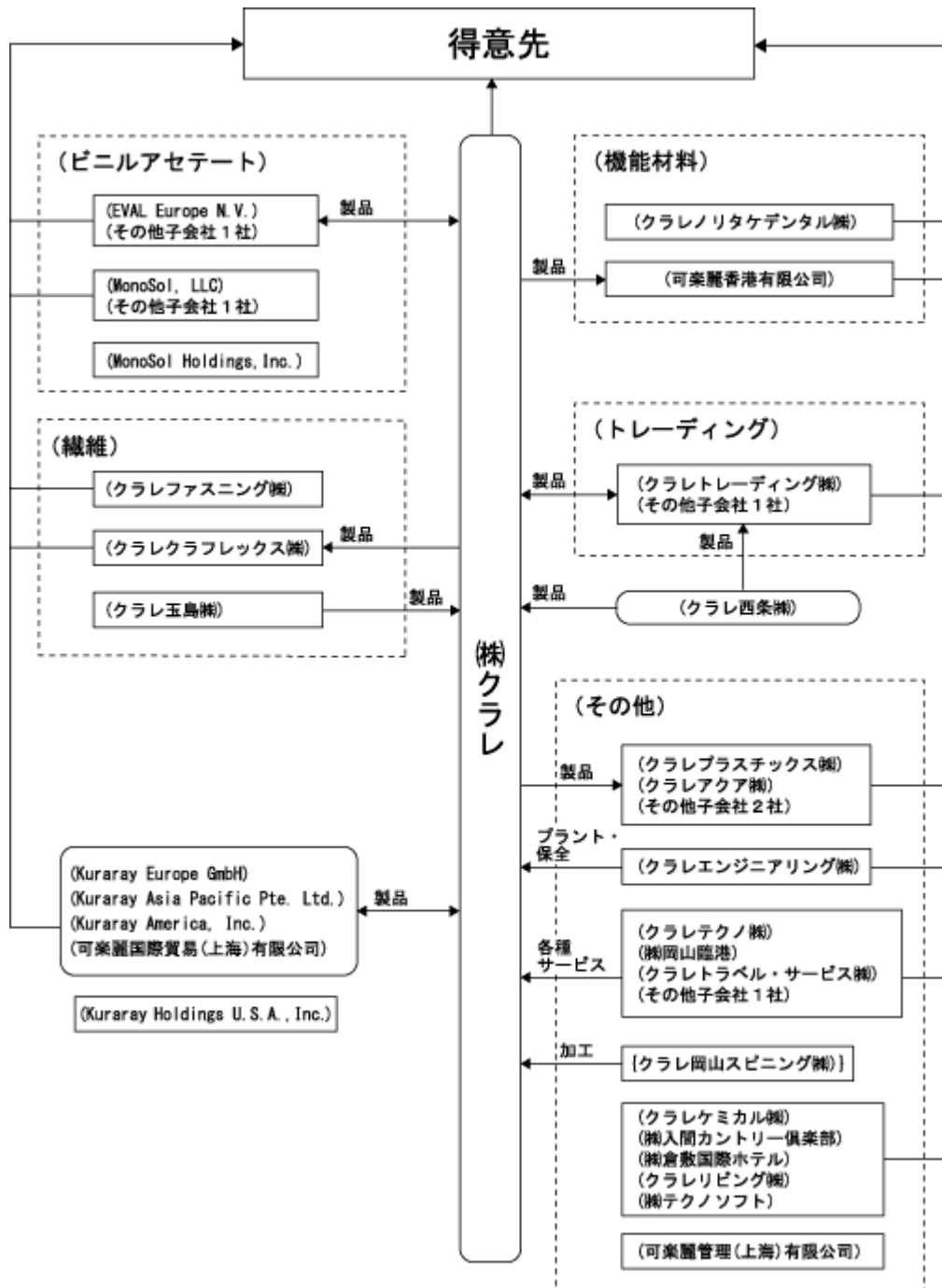
当社および当社の関係会社においては、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」、「トレーディング」、「その他」の6部門に係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は33社、持分法を適用している非連結子会社は1社です。各事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

- ビニルアセテート : 当社はポパール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂・フィルム等の製造・販売を行っていません。(Kuraray America, Inc.)は、米国で<エパール>樹脂を製造・販売しています。(Kuraray Europe GmbH)は、ヨーロッパでポパール樹脂およびPVB樹脂・フィルムを製造・販売しています。(EVAL Europe N.V.)は、ヨーロッパで<エパール>樹脂を製造・販売しています。(Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.)は、アジアでポパール樹脂を製造・販売しています。(MonoSol, LLC)およびその子会社は、米国およびヨーロッパで産業用ポパールフィルムを製造・販売しています。
- イソプレン : 当社はイソプレン系化学品・ファインケミカル、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、熱可塑性エラストマー<セプトン>等の製造・販売を行っていません。(Kuraray America, Inc.)は、<セプトン>等を製造・販売しています。
- 機能材料 : 当社はメタクリル樹脂および樹脂加工品、人工皮革<クラリーノ>等の製造・販売を行っていません。(クラレノリタケデンタル株)は、歯科材料を製造・販売しています。(可楽麗香港有限公司)は、当社グループから人工皮革の供給を受け、販売を行っていません。
- 繊維 : 当社はビニロンの製造・販売を行っていません。(クラレクラフレックス株)は、乾式不織布<クラフレックス>の製造・加工・販売を行っていません。(クラレファスニング株)は、面ファスナー<マジックテープ>等の製造・販売を行っていません。(クラレ玉島株)はポリエステル製の製造を行っていません。
- トレーディング : (クラレトレーディング株)は、(クラレ西条株)が製造しているポリエステル長繊維等当社グループ製品および他社品、加工品の販売を行っていません。
- その他 : 当社は高機能膜等の製造・販売を行っていません。(クラレケミカル株)は、活性炭の製造・販売を行っていません。(クラレプラスチック株)は、ゴム・樹脂加工品などの製造・販売を行っていません。(クラレエンジニアリング株)は、各種プラントの設計・施行を行っていません。(クラレテクノ株)は、生産付帯業務・物流サービス受託等を行っていません。(クラレリビング株)は包装関連製品の製造・販売を行っていません。(クラレアクア株)は水処理設備の設計・施工等を行っていません。(株岡山臨港)は、倉庫業および物流・加工業務を行っていません。(株テクノソフト)は、IS 取得支援のコンサルティング等を行っていません。(クラレトラベル・サービス株)は、保険・旅行等の業務サービスを行っていません。(株人間カントリークラブ)は、ゴルフ場を運営しています。(株倉敷国際ホテル)は、ホテル事業を行っていません。

(注) 上記文中の会社名で、()は「連結子会社」を表しています。

事業の系統図は以下のとおりです。



- (注) 1. 図中の会社名で、()は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を表しています。
 2. 丸角四角で囲った会社は複数のセグメントにまたがっています。
 3. (Kuraray Holdings U.S.A., Inc.)は(Kuraray America, Inc.)および(MonoSol, LLC)の持株会社です。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容	設備の 賃貸借
(連結子会社)							
クラレトレーディング㈱	大阪市 中央区	2,200	繊維製品、樹脂、化学品 の輸出入および卸売	100.0	兼任 2 転籍 8	製品の供給を相互に行っ ている	有
クラレケミカル㈱	岡山県 備前市	600	活性炭およびその関連製 品の製造・販売	100.0	兼任 2 出向 1 転籍 5	資金の貸付を行っている	有
クラレプラスチック㈱	大阪市 北区	180	ゴム、化成品の成型品、 樹脂コンパウンド、ラミ ネート製品の製造・販売	100.0	兼任 2 転籍 2	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている	有
クラレエンジニアリング㈱	岡山市 南区	150	各種プラントの設計およ び施工	100.0	兼任 3 出向 1 転籍 4	設計・施工のサービスを受 けている	有
クラレリビング㈱	大阪市 北区	101	包装関連製品の製造・販 売	100.0	転籍 1	資材の供給を受けている	有
クラレテクノ㈱	大阪市 北区	100	生産付帯業務、物流サー ビスの受託および人材派 遣・紹介業	100.0	兼任 2 転籍 3	生産付帯業・人材派遣・ 物流サービスを受けてい る	有
クラレクラフレックス㈱	岡山市 南区	100	不織布製品の製造・加 工・販売	100.0	兼任 1	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている	有
クラレアクア㈱	東京都 千代田区	67	水処理設備の設計・製 造・施工および販売	100.0	兼任 2 転籍 1	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている	有
㈱テクノソフト	大阪市 北区	50	コンサルティング	100.0	出向 1 転籍 1	技術情報のサービスを受 けている	有
クラレトラベル・サービス㈱	大阪市 北区	20	旅行代理店業、保険代理 店業	100.0	兼任 1	旅行・保険サービスを受 けている	有
クラレ西条㈱	愛媛県 西条市	10	合成繊維、樹脂の製造	100.0	出向 1	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている	有
クラレ玉島㈱	岡山県 倉敷市	10	合成繊維の製造	100.0	転籍 1	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている	有
㈱人間カントリー倶楽部	埼玉県 入間郡	40	ゴルフ場経営	95.0	兼任 3 転籍 1	資金の貸付を行っている	無
㈱倉敷国際ホテル	岡山県 倉敷市	450	宿泊施設・飲食施設の経 営	92.0	兼任 2 出向 1 転籍 1	資金の貸付を行っている	無
クラレファスニング㈱	大阪市 北区	100	面ファスナーおよびその 関連製品の製造・販売	70.0	兼任 3 転籍 1		有
クラレノリタケデンタル㈱	岡山県 倉敷市	300	歯科材料の製造・販売	66.7	兼任 2 出向 1	資金の貸付を行っている	有
㈱岡山臨港	岡山市 南区	98	倉庫業および物流・加工 業	42.4	兼任 2 転籍 3	製品の加工・保管のサー ビスを受けている	無
協精化学㈱	東京都 千代田区	50	顔料・染料製造	60.0	兼任 2 転籍 1	資金の貸付を行っている	有

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容	設備の 賃貸借
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 865,031	米国子会社の持株・統括機能	100.0	兼任 2 出向 1		無
Kuraray America, Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 10,102	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入・販売および<エパール>樹脂、熱可塑性エラストマーの製造・販売	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 1	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている	無
MonoSol Holdings, Inc.	米国 インディアナ州	千US\$ 0	MonoSol, LLCの持株機能	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1		無
MonoSol, LLC	米国 インディアナ州	千US\$ 59,050	産業用ポパールフィルムの製造・販売	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	資金の貸付を行っている	無
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランクフルト	千EUR 31,189	繊維製品、化学品の輸出入・販売およびポパール樹脂、プチラール樹脂・フィルムの製造・販売	100.0	兼任 2 出向 1	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている	無
EVAL Europe N.V.	ベルギー アントワープ	千EUR 29,747	<エパール>樹脂の製造・販売	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 2	製品の供給を相互に行っている	無
可楽麗香港有限公司	中国香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	兼任 1 出向 2	製品の供給を行っている	無
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	千US\$ 27,775	ポパール樹脂の製造・販売	100.0	兼任 2 出向 1	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている	無
可楽麗国際貿易(上海)有限公司	中国上海	千US\$ 5,000	樹脂、化学品の輸入・販売	100.0	兼任 1 出向 2	製品の供給を行っている	無
可楽麗管理(上海)有限公司	中国上海	千US\$ 3,000	中国内グループ会社へのファイナンス・間接機能提供およびクラレグループの中国事業拡大・進出検討支援	100.0	兼任 2 出向 2		無
その他 5社							
(持分法適用子会社)							
クラレ岡山スピニング㈱	岡山市 南区	50	合成繊維紡績系の製造および加工等	100.0	転籍 1	製品の加工を委託している	有

注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

2. クラレトレーディング㈱は、特定子会社です。

3. Kuraray Holdings U.S.A., Inc. は特定子会社です。

4. クラレトレーディング㈱およびKuraray Europe GmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。ただし、クラレトレーディング㈱については、当連結会計年度の「セグメント情報」に記載されているトレーディングセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しています。Kuraray Europe GmbHの当連結会計年度における「主要な損益情報等」は次のとおりです。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常損失	当期純損失	純資産額	総資産額
Kuraray Europe GmbH	60,506	1,570	1,505	49,853	68,479

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2014年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	2,657 [71]
イソブレン	760 [41]
機能材料	1,074 [186]
繊維	999 [60]
トレーディング	303 [12]
その他	1,507 [772]
全社	250 [8]
合計	7,550 [1,151]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2014年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,258 [159]	41.0	19.0	6,733,556

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	1,059 [55]
イソブレン	616 [35]
機能材料	652 [28]
繊維	535 [15]
トレーディング	- [-]
その他	146 [18]
全社	250 [8]
合計	3,258 [159]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 平均年間給与(税込)は基準外賃金および臨時給与(賞与)を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、前連結会計年度終盤より円高の局面が是正されましたが、米国経済は好調であったものの、欧州・中国は停滞傾向が継続し、新興国経済は成長ペースが鈍化しており、全体的に想定した需要には至りませんでした。国内においても「アベノミクス」によるデフレ脱却による景気回復期待や、消費増税による駆け込み需要があったものの、当社を取り巻く市場は本格的な回復とは言えない状況でした。

このような状況においても、当社グループは持続的な成長を実現させるため、コア事業の世界戦略を加速するとともに、水・環境、エネルギー、光学・電子の各領域において次世代を担う事業の開発を積極的に推進しています。

2013年度（2013年4月1日～2014年3月31日）の経営成績につきましては、売上高は前期比44,054百万円（11.9%）増の413,485百万円、営業利益は347百万円（0.7%）増の49,545百万円、経常利益は753百万円（1.6%）増の49,343百万円、当期純利益は592百万円（2.1%）増の29,390百万円となりました。

当社は、2013年4月1日付の組織改定に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[ビニルアセテート]

当セグメントの売上高は179,261百万円（前期比15.5%増）、営業利益は46,658百万円（同4.5%減）となりました。

光学用ポパールフィルムは液晶テレビの需要が伸び悩むなか、パネルの在庫調整が長引き、販売量が減少しました。ポパール樹脂は数量は伸びましたが、欧州プラントの省エネ工事のための停止期間が長引き、一時的コストアップが発生しました。また、PVBフィルムは欧州の景気低迷の影響を強く受け苦戦し、加えて自動車向け製品開発費が増加しました。一方、水溶性ポパールフィルムは旺盛な需要を背景に順調に拡大、それに対応するため米国における増設を決定し、2014年7月稼働を目指し工事を進めています。

EVOH樹脂<エパール>は、米国、アジアを中心に順調に拡大しました。米国において12,000トンの能力増強工事が完了し、稼働を開始しました。

なお、当事業の持続的成長のため、E.I. du Pont de Nemours and Companyと2013年11月に同社グループのビニルアセテート関連事業を買収することに合意し、2014年6月に買収を完了しました。

[イソブレン]

当セグメントの売上高は53,027百万円（前期比18.3%増）、営業利益は5,471百万円（同41.4%増）となりました。

イソブレン関連では、液状ゴムの需要は低調に推移しましたが、ファインケミカルおよび熱可塑性エラストマー<セプトン>は需要が回復しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、LED反射板・コネクタ用途、自動車用途ともに好調でした。鹿島事業所において3,000トンの能力増強工事が完了し、稼働を開始しました。

[機能材料]

当セグメントの売上高は48,552百万円（前期比7.5%増）、営業利益は1,500百万円（同22.3%減）となりました。

メタクリル樹脂は、競合激化に加え原燃料価格上昇により減益傾向に歯止めがかかりませんでした。

メディカルは、歯科材料の販売が堅調に推移しました。

人工皮革<クラリーノ>は、構造改善の一環として取り組んでいる既存プロセスの中国移管は順調に進んだものの、新プロセス品の拡販が遅れ、全体として低調に推移しました。

[繊維]

ビニロンは、ブレーキホース用途、アスベスト代替のFRC（繊維補強セメント）用途ともに順調に推移しました。この結果、売上高は46,932百万円（前期比1.5%増）、営業利益は2,633百万円（同48.6%増）となりました。

[トレーディング]

一部の事業は景気低迷の影響を受けましたが、繊維資材関連をはじめとするその他の事業は総じて堅調に推移しました。この結果、売上高は108,991百万円（前期比0.2%増）、営業利益は3,582百万円（同6.7%増）となりました。

[その他]

活性炭事業は、浄水・エネルギー関連用途を主体に順調に拡大しました。それ以外の事業については総じて景気低迷の影響を受けました。また、アクア・電材関連事業の開発費用増の影響もあり、売上高は67,334百万円（前期比4.5%増）、営業利益は2,493百万円（同37.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純利益45,598百万円、減価償却費34,972百万円などの収入に対し、売上債権の増加、たな卸資産の減少、仕入債務の減少による4,532百万円の支出、法人税等の支払額17,273百万円などの支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは61,175百万円の収入となりました。前年同期比では5,736百万円収入が減少しました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

運用資産の取崩し85,843百万円による収入に対して、有形及び無形固定資産の取得58,414百万円による支出で、投資活動によるキャッシュ・フローは22,293百万円の収入となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

配当金の支払額12,584百万円、借入金の減少額3,759百万円などの支出により財務活動によるキャッシュ・フローは15,427百万円の支出となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額および新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より70,756百万円増加して、100,642百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

3 【対処すべき課題】

当社は、グループが目指すべき長期的な方向性を示す『長期企業ビジョン』を踏まえ、世界に存在感を示すスペシャリティ化学企業として、売上高1兆円への成長イメージを描きました。その達成に向け、2012年度より中期経営計画『GS 』に取り組み、一定の成果を上げてきました。しかし、当初の想定より世界経済が総じて低調に推移したこともあり、『GS 』で掲げた2014年度売上高5,500億円、営業利益850億円の達成は困難な状況です。2014年度は市場環境に左右されない収益力の強化を図り、2015年度から始まる次期中期経営計画につなげてまいり所存です。

当社グループが『長期企業ビジョン』で掲げた持続的な成長は、今日の全地球的課題（地球温暖化、有限な天然資源、水・食糧不足、環境汚染等）に対し、当社グループならではの独創的技術の発現により効果的な解決策を提供すること、そしてすべての企業活動において環境・社会との調和を図ることで、達成可能になると考えます。当社が蓄積してきた技術・市場に関する知恵を生かし、全社の価値創造ポテンシャルを最大限に発揮することで成長力を高めまします。

『GS 』の具体的な施策として、技術革新を通じた新たな製品・用途開発の加速、国内・海外を問わず成長余地のある市場・分野での事業拡大、自社資源を補完・発展しうる領域での外部資源の有効活用、拡大する事業を支えるためのグローバル経営基盤強化、環境への対応を図っています。その一環として2012年6月の米国の水溶性ポパールフィルム製造・販売会社であるMonoSol Holdings, Inc.およびその100%子会社の買収に続き、2014年6月にE.I. du Pont de Nemours and Companyから同社グループのビニルアセテート関連事業を買収、コア事業のさらなる基盤強化を図ります。

<株式会社の支配に関する基本方針>

・当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みは、上記 . の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」の実現に向けて、2012年度から2014年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS- 」に取り組み、技術革新、地域拡大、外部資源活用、グローバル経営基盤強化および環境対応を主要な経営戦略とし、次なる成長のステージへ飛躍するための諸施策に取り組んでおります。

2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記 . に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下の諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

社外取締役による経営監督機能の強化および執行役員制度による経営の意思決定と業務執行責任の分離

社外監査役による監査機能の充実

社外有識者による社長の業務執行に対する助言を目的とした経営諮問会議の設置

3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、上記 1. に記載のとおり、中期経営計画「GS- 」を実施しております。この期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向35%以上を目標としております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様にご公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会の終了時から2015年に開催される当社第134回定時株主総会の終結時までです。

本プランの詳細については、当社のウェブサイト (http://www.kuraray.co.jp/release/2012/pdf/120426_1_jp.pdf) をご参照ください。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 . の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 . の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるために導入されたものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績（経営成績および財政状態）等に重要な影響を及ぼすリスクには以下のような項目があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2014年3月31日)現在において当社が判断したものです。

(1) 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、多様な事業ポートフォリオを有しており、製品市場もグローバルかつ様々な用途分野に展開しています。さらに、当社の製品は特殊化学品が多く、一般に比べて商品市況の影響を受けにくい構成になっていますが、近年、用途分野を電子・電機、自動車、環境等の成長分野へシフトさせつつあり、業績の依存度も高まっています。これらの分野は、最終製品における業界標準の転換、短い製品寿命、グローバルな開発競争等、市場変化が激しいため、当社製品についても市場環境や競争条件が激変するリスクがあります。

また、当社グループの製品である化成品、合成樹脂、合成繊維の原料は、原油、天然ガスの市況に影響を受けるエチレン等の石油化学製品です。このため、予想を超えるこれらの市況の変動が、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの事業環境の変化により、重要な事業が縮小・撤退を余儀なくされるリスクがあります。

(2) 事故・災害に関わるリスク

当社グループは、日本および欧州、北米、アジアに生産拠点を設けており、これらの多くは大規模な化学工場です。爆発、火災、有害物質の漏洩などの事故・災害の未然防止、および災害発生時には被害の極小化に努めるとともに、重要な生産設備については、拠点分散や損害保険によるリスク対応を行っていますが、重大な保安事故、環境汚染や自然災害が発生すれば、従業員や第三者への人的・物的な損害、事業資産の毀損、長期の生産停止が生じるリスクがあります。

また、重要な原材料、設備・メンテナンス部品やサービスの提供などを担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生により、当社グループの製品供給に影響が生じるリスクがあります。

(3) 係争・法令違反に関わるリスク

当社グループは、独自技術による事業を数多く有しており、将来において、当社グループの知的所有権への重大な侵害や当社の権利に対する係争が発生するリスクがあります。

また、当社グループは、自動車、電気・電子材料、医療、食品包装等、最終製品の品質確保に重要な役割を担う製品を数多く供給しています。当社グループでは主に製造拠点単位で品質マネジメントシステムを導入し品質の向上に努めていますが、品質の欠陥に起因する大規模な製品回収が発生すると、PL保険でカバーできない損害賠償等の損失が発生するリスクがあります。

当社グループの各事業拠点においては、コンプライアンス体制を構築し、法令等の遵守に努めていますが、重大な法令違反を起こした場合、また現行の法規制の変更や新たな法規制等が追加された場合には、事業活動に制約を受けるリスクがあります。

(4) 為替の変動に関わるリスク

当社グループは、日本国内および欧州、北米、アジアなどの海外諸地域で生産、販売を展開しています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方、海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格および外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。このため想定を超える為替変動は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、戦争・暴動・テロ、伝染病等、偶発的な外部要因によって事業活動に支障が生じるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社が契約主体である技術援助契約)

相手先	内容	期間
LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION(台湾)	メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与	2005年3月28日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)
LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION(台湾)	メタクリル樹脂(PMMA)製造技術の供与	2008年3月21日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)
Evonik Röhm GmbH(ドイツ)	メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与	2006年1月23日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)

(当社が契約主体である合併契約)

相手先	内容	期間
浙江禾欣実業股份有限公司(中国)	人工皮革用基布の製造販売を目的とする合併会社の設立・運営	2004年7月13日から12年間

(買収に関する契約)

当社は、E. I. du Pont de Nemours and Companyより、同社グループのビニルアセテートモノマー(VAM)、ポパール(PVA)樹脂、ポリビニルブチラール(PVB)樹脂・フィルム等からなるビニルアセテート関連事業を譲り受ける(以下「本買収」という。)ための契約を、2013年11月21日付で同社と締結し、2014年6月1日に買収を完了しました。詳細は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象 取得による企業結合」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、企業ミッション「私たちクラレグループは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

中期経営計画『GS- 』に掲げた「独創性の高い技術により全地球的課題に効果的な解決策を提供する」のコンセプトに則り、技術革新を通じた新たな製品・用途開発を行うことで業容を拡大するとともに将来の成長を目指します。

『GS- 』では「強い素材の開発と成型加工技術の深化・横展開」、「社内では保有しない技術の外部活用」、「カンパニーと関係会社の協働強化」を重点方針として掲げます。本方針に基づき、新事業創出を目指す「高い市場成長力」をもつ分野として定めた、環境（水処理を含む）、エネルギー、光学・電子材料の重点領域に関して、早期に収益への貢献を果たすことを目指し、『長期企業ビジョン』で描いた「世界に存在感を示すスペシャリティ化学企業の実現」を目指します。また、2013年4月からは新事業開発のスピードアップを図るため、従来の新事業開発本部を研究開発本部と新たな新事業開発本部に分割しました。研究開発本部は、新事業の創出および基盤技術の強化拡大に注力し、新たな新事業開発本部は、電子材料、成形部材等『GS- 』の重点テーマの早期事業化を目指しています。

コーポレート研究開発は、くらしき研究センター、つくば研究センターおよびクラレリサーチ&テクニカルセンター（KRTC：米国およびドイツ）を擁し、世界規模の体制で運営しています。生産技術に関しては、技術開発センターにおいて「原理原則と現場感覚の最適融合」による生産技術開発を推進しています。ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。コーポレート研究開発とディビジョン研究開発は密接に連携し、基幹事業の強化および新事業の開発加速のために活動を推進しています。これらを合わせた当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発人員数は876人です。当連結会計年度のセグメントごとの研究開発費は、ビニルアセテート4,114百万円、イソブレン1,077百万円、機能材料2,039百万円、繊維1,731百万円、トレーディング159百万円、その他1,405百万円、全社共通（コーポレート研究開発）6,576百万円、合計17,103百万円になります。

セグメントごとおよびコーポレートの研究開発活動を示すと次のとおりです。

ビニルアセテート

- ・ポパール樹脂、ポパールフィルム、PVBフィルム、＜エパール＞樹脂の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せて、研究開発活動を推進しています。
- ・ポパール樹脂では、特殊変性技術を活かして、石油・天然ガス掘削現場で使用される高性能銘柄の開発を拡大しています。
- ・ガスバリア材料では、金属缶・ガラス瓶代替が可能な新商品として、スーパーバリア材料＜エパール＞AP、耐レトルト性のある透明バリアフィルム＜クラリスタ＞など積極的に新規用途開発に取り組んでいます。最近では水蒸気バリア性能を大幅に向上させた新銘柄＜クラリスタ＞CFを上市しており、一層の用途拡大を目指します。

イソブレン

- ・エラストマー関連では、新規に植物由来の原料ファルネセンを用いた液状ゴムを開発しています。タイヤ原料に配合すると燃費向上につながることから、地球環境に貢献する液状ゴムとして、世界の大手タイヤメーカーで評価が進んでいます。
- ・イソブレンケミカル関連では、独自性の高いC4ケミストリーをさらに進化させた化学品として、殺菌剤や特殊インキ関連の材料開発、ならびに精密有機合成技術を基盤にした半導体フォトレジスト用材料など機能性化学品の創出に取り組んでいます。
- ・耐熱性ポリアミド樹脂＜ジェネスタ＞では、自動車分野での市場浸透が進むと共に、耐熱性・耐光性の高いLED部材用新銘柄の開発に取り組んでいます。

機能材料

- ・メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充とメタアクリル系樹脂を活用した新規用途開発、新商品開発を主体に研究開発活動を行っています。
- ・医療事業では、人工骨インプラント＜リジェノス＞の試験販売を進め、良好に進展しています。また、2011年度に株式会社ノリタケデンタルサプライとクラレメディカル株式会社の歯科材料事業を統合したことにより、無機技術、有機技術をベースとした新規材料の開発に注力しています。
- ・人工皮革＜クラリーノ＞については、環境対応型革新プロセス（CATS）で上質な商品、特長を生かした新規用途開発により、ユーザー評価を進めています。

繊維

- ・PVA繊維＜ピニロン＞については、革新プロセス（VIP）によるフィラメントの基礎技術を確立し、実証プラント建設、ならびに新規素材の開発を目指しています。FRC（セメント補強材）は、新商品によるアジア、中南米等の新規ユーザーが拡大しました。また、軽量の成型品の展開も進めています。
- ・高強力繊維＜ベクトラン＞については、コスト合理化と品質安定化を図るべく新規プロセスの開発を開始しました。
- ・新型不織布＜フレクスター＞については、伸縮包帯用途を中心に新規ユーザーの開拓に取り組んでいます。
- ・難燃繊維（ポリエーテルイミド繊維）は、耐熱性、低発煙性や分散染料可染等の特長があり、航空機や自動車等の高温断熱材やコンポジット用に展開を図っていきます。

トレーディング

- ・ポリエステル長繊維<クラベラ>については、ふんわり・柔らかい高級タオルの製造に欠かせない特殊水溶性繊維<ミントパール>や、環境対応素材<エコトーク>の一環として、染色加工時のCO2排出量を削減した<ピュアス>に水との親和性の高いエパールを複合した肌に優しい<ピュアスソフィスタ>をラインナップに加え販売を展開するなど、機能性・環境をキーワードにした独自素材の開発、用途開発に注力しています。

その他

- ・アクア事業推進本部では、中空糸ろ過膜を用いた様々な水の製造・回収や有価物（シリコン、レアメタルなど）の回収、ポリビニルアルコール（PVA）ゲルを用いた産業排水の処理・回収、海洋生態系保全のための海水処理などを通して、「高品質で安全な水の提供」と「環境負荷の低減」に貢献する素材・装置・技術開発に取り組んでいます。
- ・クラレケミカル株式会社では、「Ecology & Amenity」を企業コンセプトとし、「環境・エネルギー」分野をメインターゲットに、活性炭や炭素材料を用いた新規用途開発に取り組んでいます。
- ・クラレプラスチック株式会社では、当社の研究・開発部門と連携し、スチレン系エラストマーやアクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>を使用した家電・電子部品ならびに自動車部品、建材、生活用品等用途のコンパウンド、ポパールフィルムでの多層化加工やエパールフィルムでの特殊コーティング加工をした新規フィルム、成型加工技術を利用したスマートハウス向け断熱換気ダクト等の開発を推進しています。

コーポレート研究開発

- ・コーポレート研究開発は、市場成長が期待される「水・環境」、「エネルギー」、「電子・光学」分野を重点注力分野とし、新規事業の創出と育成に注力しています。
- ・リチウムイオン二次電池（LiB）の研究・市場開発を加速するため、2012年8月に株式会社クレ八の子会社である株式会社クレ八・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン（KBMJ）へ資本参加し、また同年8月にクラレケミカル株式会社とKBMJによる生産合弁会社である株式会社バイオハードカーボンを設立しました。岡山県備前市に年産1,000トンのバイオハードカーボン生産設備を建設中です。これを足掛かりに、今後急速な拡大が見込まれるハイブリッド車や電気自動車などの車載用市場向けの電池負極材の開発を一層加速してまいります。一方、これ以外に電池材料の開発につきましても、技術研究組合リチウムイオン電池材料評価研究センター（LIBTEC）に参画し、電池部材の評価・解析を通じ、開発の加速を図っています。
- ・炭酸ガス回収・貯留のための膜分離技術開発に向け、地球環境産業技術研究機構（RITE）他2社と共同で設立した次世代型膜モジュール技術研究組合において、RITEが保有する技術をベースに当社の独自素材・技術を組み合わせた分離膜を開発し、目標性能を達成いたしました。今後本組合では、分離膜の更なる性能向上を図るとともに、実機型膜モジュールおよび膜分離システムの開発を進めます。
- ・独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプロジェクトに参画し、多孔性金属錯体（MOF）を用いて低エネルギー負荷で炭酸ガス等の混合ガスよりガス資源を分離・濃縮し、高効率活用することを目指した研究を行ってきました。実用に即した評価条件で良好な結果が得られ、社外ユーザーでの評価を進めています。今後は、社外ユーザーとのキャッチボールを加速し、実用化に向けた検討を進めます。
- ・新規アクリル系の特殊フィルムの開発において、アクリルの透明性を生かしながら、新たな機能を付与させた製品の用途開拓を推進しています。展示会においては、多くの顧客からサンプル供給の要求を受けるなど、注目を集めています。光学や加飾分野での採用が見込まれ、市場投入に向けた販売体制の準備を進めています。
- ・将来の成長領域での有望な新技術探索機能を強化する目的で、2011年よりカリフォルニア州シリコンバレーに拠点を設け、当社とシナジーのある技術を保有するベンチャー企業等と積極的に技術交流を進めてきました。その一環として、2013年に太陽電池やディスプレイ向けの超防湿フィルム開発のベンチャー企業であるVitriflex Inc. への出資を完了し、戦略的パートナーシップを締結しました。
- ・当社の微細成形技術を用いて、高い集光効率の集光型太陽光発電システム向けレンズを開発しました。今後は、中東や中国市場への発電システム設置計画に合わせたレンズ供給体制の確立に取り組んでいきます。
- ・光源にLEDを用いるエッジライト方式の導光板開発が進み、高い照度、配光特性のコントロールおよび異方射出特性などの特長を生かしたLED照明への採用を加速します。さらに、省エネに優れ、薄型・軽量であることを生かした用途拡大が期待されます。
- ・当社の微細成形技術を用いて開発したマイクロ空間細胞培養プレート<Elplasia>の市場評価が進み、がんの創薬スクリーニング用途、および、再生医療細胞培養用途での実用化に向け、産学一体となってより具体的な取り組みを進めていきます。
- ・液晶ポリマーフィルム<ベクスター>は優れた高周波回路基板材料として市場で認められており、モバイルコミュニケーション端末用途と車載センサー用途で採用が拡大しました。今後のさらなる事業拡大を積極的に推進するため、2013年8月、西条事業所の生産能力増強を決定しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営環境は、前連結会計年度終盤より円高の局面が是正されましたが、米国経済は好調であったものの、欧州・中国は停滞傾向が継続し、新興国経済は成長ペースが鈍化しており、全体的に想定した需要には至りませんでした。国内においても「アベノミクス」によるデフレ脱却による景気回復期待や、消費増税による駆け込み需要があったものの、当社を取り巻く市場は本格的な回復とは言えない状況でした。

このような状況においても、当社グループは持続的な成長を実現させるため、コア事業の世界戦略を加速するとともに、水・環境、エネルギー、光学・電子の各領域において次世代を担う事業の開発を積極的に推進しています。

セグメント別の状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載したとおりです。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

総資産は、有形および無形固定資産の増加等により前連結会計年度末比46,998百万円増の634,252百万円となりました。負債は借入金の減少等により前連結会計年度末比4,153百万円減の181,793百万円となりました。純資産は前連結会計年度末比51,152百万円増加し、452,459百万円となりました。自己資本は445,834百万円となり、自己資本比率は70.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりです。

	2013年3月期	2014年3月期
自己資本比率(%)	67.2	70.3
時価ベースの自己資本比率(%)	83.3	65.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.0	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	67.7	65.2

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。
4. 有利子負債は短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金および社債の合計額を使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。
5. 当連結会計年度より、一部の在外子会社について「従業員給付」(国際会計基準審議会 国際会計基準第19号 2011年6月16日)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、前連結会計年度の自己資本比率は遡及適用後の数値を記載しています。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、目指すべき長期的な方向性を示す『長期企業ビジョン』を踏まえ、このビジョンの実現に向けた挑戦を続けています。

2014年度の経営環境については、国内においては消費増税による一時的な景気減速懸念があります。国外においては米国経済は好調持続、欧州経済は緩やかな回復、中国経済は減速傾向、その他の新興国経済はまだら模様といった状況が予想されます。

2012年度より取り組んでいる中期経営計画『GS- 』(2012年度～2014年度)の最終年度にあたり、技術革新を通じた新たな製品・用途開発の加速、国内・海外を問わず成長余地のある市場・分野での事業拡大、一層のコスト削減などにより市場環境に左右されない収益力の強化を図り、2015年度から始まる次期中期経営計画につなげてまいり所存です。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社および連結子会社）はポパール樹脂生産設備の新設等59,740百万円の設備投資を実施しました。

各セグメントにおける設備投資額は、ビニルアセテート41,191百万円、イソプレン5,236百万円、機能材料3,807百万円、繊維4,241百万円、トレーディング93百万円、その他3,561百万円、全社1,608百万円です。

(注) 1. 上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。

2. この第3 設備の状況に記載している金額には、消費税等は含みません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2014年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
倉敷事業所 (岡山県倉敷市) (注) 2	ビニルアセテート 繊維	ポパールフィルム 生産設備 ポリエステル生産 設備	9,089	4,390	398 (1,072)	1,979	15,857	609
西条事業所 (愛媛県西条市) (注) 3	ビニルアセテート イソプレン 繊維	ポパールフィルム 生産設備 <ジェネスタ>生 産設備 ポリエステル生産 設備	5,619	7,200	1,498 (659)	15,806	30,125	275
岡山事業所 (岡山市南区)	ビニルアセテート 機能材料 繊維	ポパール・<エ パール>生産設備 <クラリーノ>生 産設備 ビニロン生産設備	7,625	13,905	839 (663)	3,094	25,465	852
新潟事業所 (新潟県胎内市)	ビニルアセテート イソプレン 機能材料	ポパール生産設備 ファインケミカ ル、<クラリティ >生産設備 メタクリル樹脂生 産設備	6,193	8,837	323 (916)	961	16,315	486
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	イソプレン	イソプレン、誘導 体生産設備、< ジェネスタ>生産 設備	2,790	8,304	1,891 (368)	3,356	16,342	376

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産および建設仮勘定です。

2. 当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島㈱に貸与しています。

3. 当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条㈱に貸与しています。

(2) 在外子会社

(2013年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)1	合計	
Kuraray America, Inc. (北米)	ビニルア セテート イソプレ ン	<エパール>樹脂 生産設備 熱可塑性エラスト マー生産設備	563	22,680	1,155 (682)	16,574	40,974	253
在外子会社3社 (欧州)	ビニルア セテート	<エパール>樹脂 生産設備、ポパー ル樹脂、PVB樹 脂・フィルム生産 設備	1,505	14,668	870 (208) <55>	14,467	31,512	768

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等です。
2. 土地の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次のとおりです。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
(株)クラレ 西条事業所	ビニルア セテート	光学用ポパール フィルム設備 増強工事	12,446 (百万円)	12,439 (百万円)	自己資金	2011年 9月	2014年 4月	3,200万 ㎡/年
Kuraray America, Inc. (北米)	ビニルア セテート	ポパール樹脂 生産設備新設	306,000 (千USD)	182,581 (千USD)	自己資金	2012年 8月	2014年 9月	40,000 トン/年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2014年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2014年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	382,863,603	382,863,603	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2007年5月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2007年6月6日 至 2022年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,319 資本組入額 660	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2022年5月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1 - 1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2008年5月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2008年6月11日 至 2023年6月10日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2023年5月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2009年5月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000	23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2009年6月10日 至 2024年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 資本組入額 474	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2024年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2010年5月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2010年6月10日 至 2025年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,055 資本組入額 528	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2025年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1 - 1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2011年4月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	89	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,500	44,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2011年5月19日 至 2026年5月18日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,175 資本組入額 588	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2026年4月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2012年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	93	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,500	46,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2012年5月17日 至 2027年5月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,047 資本組入額 524	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2027年4月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1 - 1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2013年4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	129	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,500	64,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2013年5月15日 至 2028年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,483 資本組入額 742	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2028年4月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1 - 1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2014年4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	157
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	78,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2014年5月15日 至 2029年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,120 資本組入額 560	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2029年4月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1 - 1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2010年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,965	5,948
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,982,500	2,974,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,078	
新株予約権の行使期間	自 2012年6月25日 至 2020年6月24日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社(クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbHおよびEVAL Europe N.V.の8社をいう。)の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 1999年4月1日 至 2000年3月31日 (注)	18,950,419	382,863,603	10,295,964	88,955,369	12,922,713	87,098,929

(注) ・ 転換社債の転換
(増資額 114,041千円)
・ 新株引受権付社債の権利行使
(増資額 10,181,922千円)

(6) 【所有者別状況】

2014年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	150	56	457	451	30	47,651	48,795	-
所有株式数 (単元)	-	1,374,291	134,775	114,288	1,310,265	153	890,673	3,824,445	419,103
所有株式数 の割合 (%)	-	35.93	3.52	2.99	34.26	0.00	23.29	100.00	-

(注) 1. 自己株式32,551,718株は「個人その他」の欄に325,517単元および「単元未満株式の状況」の欄に18株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,835	5.70
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,610	4.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	11,755	3.07
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	11,002	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,969	1.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-SSD00 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,532	1.45
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. 620313 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営 業部)	100 BELLEVUE PARKWAY WILMINGTON, DELAWARE 198093 70000, USA (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,462	1.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,241	1.37
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	4,535	1.18
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, USA (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,358	1.14
計	-	93,303	24.37

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 当社は自己株式32,551,718株を所有しています。
3. 2013年6月21日付で野村証券株式会社およびその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、その後、2013年12月20日付および2014年1月10日付で同じく大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2013年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2014年1月10日付の大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	16,436	4.29
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	963	0.25
野村証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	692	0.18
Nomura Asset Management Deutschland KAGmbH	Graefstrasse 109, 60487 Frankfurt am Main, F. R. Germany	460	0.12
計	-	18,553	4.85

4. 2013年12月16日付で株式会社三菱UFJフィナンシャルグループおよびその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2013年12月9日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,886	2.58
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4,652	1.22
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,162	0.83
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,599	0.68
計	-	20,301	5.30

5. 2013年12月20日付でブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書の提出があり、その後、2014年1月10日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2013年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	6,682	1.75
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	4,062	1.06
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,867	1.01
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,413	0.89
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	1,837	0.48
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,330	0.35
ブラックロック・ライフ・リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,039	0.27
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プレインズボロー スカダーズ・ミルロード 800	766	0.20
ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	711	0.19
計	-	23,710	6.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2014年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,551,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 349,892,800	3,498,928	-
単元未満株式	普通株式 419,103	-	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	382,863,603	-	-
総株主の議決権	-	3,498,928	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

2014年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	32,551,700	-	32,551,700	8.50
計	-	32,551,700	-	32,551,700	8.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2007年5月16日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2008年5月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2009年5月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2010年5月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2011年4月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2012年4月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2013年4月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2014年4月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2010年6月24日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員等 2,010名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,578	10,933,800
当期間における取得自己株式	737	860,573

(注) 当期間における取得自己株式には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	1,486,587	1,754,832,378	4,527	5,343,920
保有自己株式数	32,551,718	-	32,547,928	-

(注) 1. 当事業年度の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数1,486,000株、処分価額の総額1,754,139,450円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数587株、処分価額の総額692,928円)です。

2. 当期間の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数4,500株、処分価額の総額5,312,048円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数27株、処分価額の総額31,872円)です。なお、当期間における株式数および処分価額の総額には、2014年6月1日から提出日までの権利行使による影響は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、持続的な業績向上を通じた増配による株主還元を基本方針とし、2012年度から2014年度の中期経営計画『GS- 』期間中においては、連結当期純利益に対する配当性向35%以上を目標としています。

当連結会計年度（2014年3月期）は、中間配当として1株当たり18円、期末配当として1株当たり18円、年間で1株当たり36円の配当を実施しました。その結果、連結当期純利益に対する配当性向は42.9%となりました。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。また、2014年6月20日開催の第133回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議しました。詳細については、「第6 提出会社の株式事務の概要」をご参照ください。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2013年10月29日取締役会決議	6,305	18.00
2014年6月20日定時株主総会決議	6,305	18.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
最高(円)	1,285	1,279	1,231	1,408	1,667
最低(円)	796	843	988	837	1,052

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2013年10月	2013年11月	2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月
最高(円)	1,217	1,317	1,287	1,254	1,159	1,182
最低(円)	1,063	1,118	1,166	1,155	1,052	1,096

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		伊藤 文大	1947年 8月2日生	1971年4月 入社 1999年6月 人事部長 2003年6月 執行役員 2004年4月 購買・物流本部長 2004年6月 上席執行役員 2006年4月 経営統括本部担当、CSR・IR広報室 担当、購買・物流本部担当 2006年6月 常務取締役 2007年4月 経営統括本部担当、海外事業統括室担当、 総務・人事本部担当 2008年4月 代表取締役社長（現）	(注)4	42
代表取締役・ 専務執行役員	開発・技術統 括管掌、研究 開発本部担 当、新事業開 発本部担当	山下 節生	1950年 2月3日生	1975年4月 入社 2008年4月 倉敷事業所長 2009年6月 執行役員 2010年4月 技術部門新事業開発本部長 2010年6月 取締役・執行役員 2011年4月 技術部門副担当、技術部門新事業開発本 部長 2011年6月 取締役・常務執行役員 2012年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部担当 2012年6月 代表取締役・専務執行役員（現） 2013年4月 開発・技術統括管掌、研究開発本部担当、 新事業開発本部担当（現）	(注)4	13
取締役・ 専務執行役員	ビニルアセ テートカンパ ニー長	村上 敬司	1950年 11月22日生	1973年4月 入社 2005年4月 機能樹脂・フィルム部門エパールカンパニー 長 2006年6月 執行役員 2010年4月 樹脂カンパニー長 2010年6月 取締役・常務執行役員 2013年4月 ビニルアセテートカンパニー長（現） 2013年6月 取締役・専務執行役員（現）	(注)4	16
取締役・ 常務執行役員	繊維カンパ ニー長、大阪 本社担当	天雲 一裕	1951年 9月3日生	1974年4月 入社 2005年4月 繊維部門繊維資材カンパニー長 2007年6月 執行役員 2010年4月 繊維カンパニー長 2010年6月 取締役・常務執行役員（現） 2011年10月 繊維カンパニー長、大阪本社担当（現）	(注)4	22
取締役・ 常務執行役員	経理・財務本 部担当	川原崎 雄一	1949年 4月3日生	1973年4月 入社 2006年4月 経営統括本部長 2006年6月 執行役員 2009年4月 経営管理部担当、IR・広報部担当 2010年4月 経営企画室長、アクア事業推進本部担当 2010年6月 常務執行役員 2012年4月 経営企画本部担当、経理・財務本部担当、 CSR本部担当 2012年6月 取締役・常務執行役員（現） 2013年4月 経営企画本部担当、経理・財務本部担当、 CSR本部担当、経営企画本部長 2014年4月 経理・財務本部担当（現）	(注)4	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役・常務執行役員	技術本部担当、国内事業所担当	雪吉 邦夫	1951年5月2日生	1975年4月 入社 2010年4月 倉敷事業所長 2010年6月 執行役員 2012年4月 技術本部担当、国内事業所担当、技術本部長 2012年6月 取締役・常務執行役員（現） 2014年4月 技術本部担当、国内事業所担当（現）	(注)4	15
取締役・常務執行役員	総務・人事本部担当、購買・物流本部担当、アクア事業推進本部担当	藤井 信雄	1950年11月29日生	1975年4月 入社 2008年4月 化成品・メディカルカンパニージェネスタ事業部長 2010年6月 執行役員 2012年4月 総務・人事本部担当、購買・物流本部担当、海外事業統括本部担当、海外事業所担当、購買・物流本部長 2012年6月 常務執行役員 2013年4月 総務・人事本部担当、購買・物流本部担当、アクア事業推進本部担当、購買・物流本部長 2013年6月 取締役・常務執行役員（現） 2014年4月 総務・人事本部担当、購買・物流本部担当、アクア事業推進本部担当（現）	(注)4	12
取締役・常務執行役員	機能材料カンパニー長	松山 貞秋	1950年10月18日生	1975年4月 入社 2009年4月 化成品・メディカルカンパニーメディカル事業部長、クラレメディカル株式会社社長、クラレメディカル株式会社歯科材料事業部長 2010年6月 執行役員 2011年4月 化学品カンパニーメディカル事業部長、クラレノリタケデンタルホールディングス株式会社社長、クラレメディカル株式会社社長 2012年4月 化学品カンパニーメディカル事業部長、クラレノリタケデンタル株式会社社長 2012年6月 常務執行役員 2013年4月 機能材料カンパニー長、機能材料カンパニーメディカル事業部長、クラレノリタケデンタル株式会社社長 2013年6月 取締役・常務執行役員（現） 2014年4月 機能材料カンパニー長、クラレノリタケデンタル株式会社社長 2014年6月 機能材料カンパニー長（現）	(注)4	5
取締役・常務執行役員	ビニルアセテートカンパニー副カンパニー長、ビニルアセテートカンパニーエパール事業部長	久川 和彦	1954年1月22日生	1976年4月 入社 2010年4月 樹脂カンパニーエパール事業部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 ビニルアセテートカンパニー副カンパニー長、ビニルアセテートカンパニーエパール事業部長（現） 2013年6月 常務執行役員 2014年6月 取締役・常務執行役員（現）	(注)4	4
取締役・常務執行役員	経営企画本部担当、CSR本部担当、経営企画本部長	伊藤 正明	1957年6月23日生	1980年4月 入社 2010年4月 化学品カンパニーメタクリル事業部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 機能材料カンパニー副カンパニー長、機能材料カンパニーメタクリル事業部長 2013年6月 常務執行役員 2014年4月 経営企画本部担当、CSR本部担当、経営企画本部長（現） 2014年6月 取締役・常務執行役員（現）	(注)4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		塩谷 隆英	1941年 5月13日生	1966年4月 経済企画庁入庁 1987年7月 通商産業省産業政策局商政課長 1990年7月 経済企画庁長官官房秘書課長 1993年6月 経済企画庁国民生活局審議官 1995年6月 国土庁計画・調整局長 1997年7月 経済企画庁調整局長 1998年6月 経済企画事務次官 2000年2月 総合研究開発機構(NIRA)理事長 2005年5月 大学共同利用機関法人国際日本文化研究センター運営会議委員 2008年4月 桜美林大学客員教授 2008年6月 取締役(現) 財団法人経済調査会会長 2009年10月 公益財団法人労働科学研究所理事長(現)	(注)4	5
取締役		浜口 友一	1944年 4月20日生	1967年4月 日本電信電話公社入社 1982年1月 同社四国電気通信局データ通信部長 1984年2月 同社データ通信本部総括部調査役 1988年7月 NTTデータ通信株式会社購買部長 1990年7月 同社産業システム事業本部産業システム事業部長 1995年6月 同社取締役産業システム事業本部第一産業システム事業部長 1996年7月 同社取締役経営企画部長 1997年6月 同社常務取締役公共システム事業本部長 2001年6月 株式会社NTTデータ代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役社長 2007年5月 一般社団法人情報サービス産業協会会長(現) 2007年6月 株式会社NTTデータ取締役相談役 2008年4月 株式会社IHI取締役(現) 2009年6月 株式会社NTTデータ相談役 2010年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現) 2011年4月 一般社団法人日本データマネジメント・コンソーシアム会長(現) 2013年6月 取締役(現) 2013年6月 株式会社NTTデータシニアアドバイザー(現) 2014年4月 国際CIO学会(IAC)会長(現)	(注)4	0
監査役 (常勤)		蜷川 洋一	1946年 7月20日生	1971年4月 入社 2003年6月 執行役員 2004年6月 上席執行役員 2006年6月 常務取締役・上席執行役員 2008年4月 開発・技術統括管掌 2008年6月 取締役・専務執行役員 2012年6月 監査役(現)	(注)6	68
監査役 (常勤)		真鍋 光昭	1949年 1月1日生	1971年4月 入社 2004年4月 経理・財務本部長 2006年6月 執行役員 2008年6月 常務執行役員 2009年4月 経理部担当、財務部担当 2010年4月 経理・財務本部長 2011年6月 監査役(現)	(注)5	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		藤本 美枝 (戸籍名: 岩崎 美枝)	1967年 8月17日生	1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 新東京総合法律事務所(現ビンガム・坂井・ 三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入 所 2003年1月 同法律事務所パートナー(現) 2009年6月 監査役(現)	(注)7	-
監査役 (非常勤)		岡本 吉光	1948年 10月21日生	1971年7月 株式会社住友銀行入行 1990年6月 住友ファイナンス・インターナショナル・ロ ンドン副社長 1994年1月 住銀リース株式会社営業開発部長 2001年4月 住銀オートリース株式会社取締役財務経理部 長 マツダオートリース株式会社監査役 2005年8月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジ メント株式会社監査役 2010年1月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機 構監事 2012年6月 監査役(現)	(注)6	-
監査役 (非常勤)		名倉 三喜男	1948年 3月12日生	1971年4月 株式会社日本興業銀行入行 1996年5月 興和不動産株式会社興和マネージメント (フランス) Directeur General 1999年6月 株式会社日本興業銀行執行役員 2001年4月 同社常務執行役員 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行 役員 2003年3月 興和不動産株式会社(現新日鉄興和不動産株 式会社)常務執行役員 2003年7月 同社常務取締役 2004年9月 同社代表取締役社長 2010年6月 日産自動車株式会社監査役(現、2014年6月 24日開催予定の同社第115回定時株主総会終結 の時をもって退任予定) 2014年6月 監査役(現)	(注)8	-
計						255

- (注) 1. 取締役 塩谷 隆英、浜口 友一は、社外取締役です。
2. 監査役 藤本 美枝、岡本 吉光、名倉 三喜男は、社外監査役です。
3. 当社では2003年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は22名で、上記記載の山下 節生、村上 敬司、天雲 一裕、川原崎 雄一、雪吉 邦夫、藤井 信雄、松山 貞秋、久川 和彦、伊藤 正明の9名の他に、常務執行役員 古宮 行淳、早瀬 博章、執行役員 Matthias Gutweiler、武本 修一、小野寺 正憲、中山 和大、阿部 憲一、佐野 義正、George Avdey、豊浦 仁、山根 幸則、大村 章、柏村 次史の13名で構成されています。
4. 2014年6月20日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2011年6月22日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 2012年6月22日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 2013年6月21日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
8. 2014年6月20日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制の状況>

当社は、経営の効率性と公平性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的、持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役会設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を以下のとおり進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸問題に対処しています。

この機構整備により、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高め、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

(1) 会社の機関

取締役会と業務執行機関

取締役会(月1回以上開催)は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。

取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するため、その任期を1年としています。現任の取締役は12名、うち2名は経済・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役であり、第三者としての独立的立場から経営を監督しています。

当社は社外取締役の独立性に関する一律的な基準を設けていません。但し、その職業および過去の職歴に照らし、社外取締役としての独立性が保持できる人材を候補者としています。

なお、当社と社外取締役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

- ・浜口友一氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにおける経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての客観的な立場から経営を監督し、有用な意見・提言を行っています。
- ・塩谷隆英氏は、経済企画庁等における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての客観的な立場から経営を監督し、有用な意見・提言を行っています。
- ・塩谷隆英氏は、公益財団法人労働科学研究所の理事長を務めています。公益財団法人労働科学研究所は当社初代社長大原孫三郎氏により、事業経営の健全化、労働する者の福利の増進および社会福祉の向上発展に資することを目的として1921年に設立されました。当社はCSR活動の一環として、その研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っています。当社と公益財団法人労働科学研究所の2013年度の年間取引額は1百万円未満です。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員(任期1年)がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部および主要機能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議(原則として月2回開催)のほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

監査役会と内部監査

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役としています。社外監査役は、金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有しており、第三者としての独立的立場から監査を実施しています。

当社は社外監査役の独立性に関する一律的な基準を設けていません。但し、その職業および過去の職歴に照らし、社外監査役としての独立性が保持できる人材を候補者としています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

- ・藤本美枝氏は、弁護士活動を通じて得られた企業法務に関する豊富な経験と高度な専門的知見をもとに、当社の社外監査役として監査を実施しています。
- ・岡本吉光氏は、金融機関における豊富な経験、経営全般にわたる幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績をもとに、当社の社外監査役として監査を実施しています。
- ・岡本吉光氏は、過去に、当社の取引先である住友三井オートサービス株式会社（旧住銀オートリース株式会社）の取締役を務めておりました。当社と住友三井オートサービス株式会社の2013年度の年間取引額は15百万円未満です。
- ・名倉三喜男氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績を有しておられることから、経営全般にわたる幅広い見識と経験をもとに当社の社外監査役として監査を実施することを期待しています。

なお、常勤監査役真鍋光昭氏は、長年経理・財務業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務遂行を監査します。監査役会は原則として月1回開催します。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、内部監査部門である業務監査室(8名)から内部監査結果の報告を受けています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、監査役の職務を補助する専任スタッフとして、監査役スタッフを置いています。

経営諮問会議

社長の業務執行に関して法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言する諮問機関として、経営諮問会議を設置しています。同会議は6名の常任メンバーを置き、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は、原則として年2回開催し、重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補、報酬等に関し、社長への助言を行います。

会計監査の状況

当社会計監査人であるあらた監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。なお2014年3月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 小林 昭夫
塩谷 岳志

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、会計士補等 7名、その他 8名

(2) 社外取締役・社外監査役と監査機能との連携および内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における監査役の意見の他、内部統制部門を含む業務執行報告、財務報告に係る内部統制評価報告等を受けて、取締役の職務執行を監督しています。

社外監査役は、会計監査人および内部監査部門である業務監査室から監査結果の報告を受けるとともに、内部統制部門に対する業務聴取を行い、取締役の職務執行を監査しています。

3. 役員の報酬等の決定方法

i) 役員の報酬等の総額の限度額

2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会および2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員全員（取締役全員および監査役全員）の報酬総額限度額については、次のとおり決議されています。

報酬の種類	総額限度額	決議
取締役の報酬額	年額800百万円以内	第131回定時株主総会
取締役に對するストックオプション報酬額（とは別枠）	年額 90百万円以内	第125回定時株主総会
監査役の報酬額	年額100百万円以内	第125回定時株主総会

ii) 各役員の報酬額の算定方法

（取締役報酬）

取締役会の授権を受けた社長は、上記総額限度額の範囲内で、取締役会の定める一定の基準に基づき、各取締役の報酬を決定しています。

種類別報酬の算定方法は以下のとおりであり、基準となる社長の報酬は、社外の有識者を中心とする経営諮問会議に諮った上で決定しています。

役位別定額報酬	社長の役位別定額報酬を基準とし、これに役位別に定められた指数を乗じて算出した金額を基本として各役位別定額報酬としています。
業績連動型報酬	短期業績インセンティブとして、前年度の連結当期純利益実績額に一定の係数を乗じて算出した金額を社長報酬額とし、これを基準として役位別の指数により按分したものを業績連動型報酬としています。なお、社外取締役には上記算定方法による業績連動型報酬は支給していません。
ストックオプション報酬	中・長期的なインセンティブとして、1株あたり行使価格1円のストックオプション（行使期間を退任後一定期間に限定）を付与するものです。付与個数は、役位別に定める基準額をもとに決定しています。

（監査役報酬）

上記総額限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

(4) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 108銘柄

貸借対照表計上額の合計額 20,449百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	1,570,911	2,414	機動的・安定的な資金調達を維持するため
川澄化学工業(株)	2,261,280	1,420	事業政策上必要なため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,179	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)アシックス	740,921	1,167	重要な取引先のため
モリト(株)	1,162,150	906	重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため
(株)伊予銀行	929,109	825	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,855,380	767	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	635	機動的・安定的な資金調達を維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,253,499	555	機動的・安定的な資金調達を維持するため
倉敷紡績(株)	2,701,190	464	事業政策上必要なため
小松精練(株)	1,090,184	464	重要な取引先のため
日本合成化学工業(株)	500,000	419	事業政策上必要なため
(株)クレハ	1,239,000	413	重要な取引先のため
協和発酵キリン(株)	352,897	379	事業政策上必要なため
久光製薬(株)	72,008	370	重要な取引先のため
大日本住友製薬(株)	198,450	348	事業政策上必要なため
大日精化工業(株)	703,600	308	重要な取引先、事業提携先のため
高島(株)	1,006,250	280	重要な取引先のため
(株)常陽銀行	528,000	278	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)南都銀行	592,786	265	機動的・安定的な資金調達を維持するため
美津濃(株)	615,000	255	重要な取引先のため
(株)T & Dホールディングス	220,000	249	機動的・安定的な資金調達を維持するため
ビジョン(株)	35,293	242	重要な取引先のため
(株)SHOEI	240,000	191	重要な取引先のため
リケンテクノス(株)	700,000	177	重要な取引先のため
(株)池田泉州ホールディングス	320,420	169	機動的・安定的な資金調達を維持するため
ナガイレーベン(株)	105,600	150	重要な取引先のため
第一生命保険(株)	1,165	147	機動的・安定的な資金調達を維持するため
セーレン(株)	215,500	129	重要な取引先のため
住江織物(株)	473,250	117	重要な取引先のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	1,570,911	2,161	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)アシックス	740,921	1,503	重要な取引先のため
川澄化学工業(株)	2,261,280	1,422	事業政策上必要なため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,198	機動的・安定的な資金調達を維持するため
モリト(株)	1,162,150	1,073	重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため
(株)伊予銀行	929,109	916	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,855,380	786	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	742	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)クレハ	1,239,000	604	重要な事業提携先のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,253,499	584	機動的・安定的な資金調達を維持するため
小松精練(株)	1,090,184	578	重要な取引先のため
倉敷紡績(株)	2,701,190	502	事業政策上必要なため
リケンテクノス(株)	700,000	410	重要な取引先のため
協和発酵キリン(株)	352,897	388	事業政策上必要なため
日本合成化学工業(株)	500,000	370	事業政策上必要なため
美津濃(株)	615,000	357	重要な取引先のため
(株)SHOEI	240,000	345	重要な取引先のため
大日精化工業(株)	703,600	337	重要な取引先、事業提携先のため
久光製薬(株)	72,008	335	重要な取引先のため
ビジョン(株)	70,586	328	重要な取引先のため
大日本住友製薬(株)	198,450	325	事業政策上必要なため
(株)常陽銀行	528,000	271	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)T&Dホールディングス	220,000	269	機動的・安定的な資金調達を維持するため
高島(株)	1,006,250	244	重要な取引先のため
ナガイレーベン(株)	105,600	232	重要な取引先のため
(株)南都銀行	592,786	230	機動的・安定的な資金調達を維持するため
セーレン(株)	215,500	182	重要な取引先のため
第一生命保険(株)	116,500	174	機動的・安定的な資金調達を維持するため
住江織物(株)	473,250	151	重要な取引先のため
(株)池田泉州ホールディングス	320,420	150	機動的・安定的な資金調達を維持するため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する株式はありません。

(5) 内部統制とリスク管理体制の整備の状況

内部統制の基本的な考え方

当社グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制の整備の基本方針」を決定しています。

1. 取締役および従業員の法令等遵守およびリスク管理体制
 - (1) 取締役は、法令等遵守に関する方針を決定・周知し、コンプライアンス管理部署を設けて、その執行状況を監督します。
 - (2) 取締役は、CSR委員会を設け、グループとしての統合的な法令等遵守・リスク管理体制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。
 - (3) 取締役は、財務報告の適正を確保するため、グループとしての運営基準・規定等を定めるなど、財務報告に係る内部統制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。
2. 取締役の効率的な職務執行およびそれに関する情報の保存・管理体制
 - (1) 取締役は、取締役会および経営会議等の諸会議への付議・報告を通じて経営方針を徹底し、中期計画や年度計画を通じた業績管理を適切に行わせるとともに、その執行状況を監督します。
 - (2) 取締役は、事業運営の権限と業績責任を担うカンパニーおよび本社・研究所・事業所などの機能組織を通じて、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
 - (3) 取締役は、主要会議の議事録・資料と執行に係る情報・報告書等について、社内管理規定に従って適切に保存管理します。
3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役は、中期計画や年度計画を通じて、グループとしての運営方針を決定し、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
 - (2) 取締役は、国内外のグループ会社を統括管理する部署を設けて、業務の適正を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
4. 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、監査役の職務を補助するために、監査役スタッフを配置します。
 - (2) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令により業務を行い、その人事・処遇については取締役と監査役が協議します。
 - (3) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果を報告します。
 - (4) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち意思疎通を図るほか、監査役が、外部専門家および内部監査部門と連携して、実効的な監査を行うことができる環境を整備します。
5. 上記の内部統制の整備および運用に関し、内部監査部門が当社グループの内部監査を実施し、監査役は取締役の職務の執行状況を監査します。

内部統制・リスク管理体制の整備状況

- ・業務の組織的かつ能率的な運営を図ることを目的に、「職制規定」において、当社の組織、業務分掌および職位、権限に関する基準を定めています。同規定には、全社組織が分掌する業務内容とその範囲を示した「業務分掌」、各職位の決裁権限を示した「決裁権限基準表」を付しています。また、業務執行上の重要事項を審議する会議体として「経営会議」を設置しているほか、「全社運営基準」に基づき主要な会議体を設置しています。その具体的な運営は「経営会議運営規則」、「コーポレートレベルの会議運営基準」等に拠っています。
- ・グループ会社に関しては、「グループ企業運営基準」に基づき、経営企画本部が統括管理しています。
- ・会社の財務報告にかかる内部統制を監督・監視するために、金融商品取引法の規定に基づき定期的に内部統制の状況を評価し、評価結果を取締役に報告しています。
- ・全社の方針や目標を検討し、経営に提案することを目的としてCSR委員会を設けています。以下の特定の分野に関しては、専門委員会として4つの下部委員会（社会・経済委員会、環境安全委員会、温暖化対策委員会、リスク・コンプライアンス委員会）を設け、それぞれの分野に特化した対応を進めています。
- ・CSR委員会において、全社組織から抽出されたリスクの中から、経営として対応を進めるべきリスクを選別し、評価、審議を行ない、社長よりグループリスク管理基本方針を示達し、リスクマネジメントを推進しています。本社組織に法令遵守、労働災害、保安防災、環境、品質保証、海外事業などの個別リスクを監督する部署や重点リスクを統括管理する部署を設け、さまざまな検証システムを通して、リスク管理状況の確認や改善を行っています。また、長期供給停止リスクを想定し、BCPの構築を進めています。
- ・万が一、重大な緊急事態が発生したときは、社長が自らを本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速な対策を実行する体制としています。

- ・法令等遵守に関する規範として「企業活動規準」を定め、グループ全役員・従業員に周知するとともに社外へ公表しています。法令および同規準等に反する行為があった場合の内部通報制度として「クラレグループ社員相談室」を設け、公益通報者保護法にもとづく相談者の保護を図りながら、不正・違法な行為や倫理に反する行為の早期把握と対処にあたっています。
- ・社長に直属した内部監査部門である業務監査室が、グループ各社を含む各組織における業務運営の適法性、妥当性、有効性を監査し、監査結果を内部監査報告会において社長および関係部署の責任者に報告するとともに、監査役会への説明を行っています。
- ・財務報告に係る内部統制について業務監査室がグループ全体の内部統制の評価を実施しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

当社グループは社会との幅広い係わりの中で、すべての企業活動が地球環境・市民社会と調和したものであるための企業行動のあり方を示した「企業活動規準」を定めています。その下位規定である「クラレグループ行動規範」の中で「反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。」としており、コンプライアンスハンドブックの配付、企業倫理に係る研修などを通じ取締役、従業員がこの行動規範を遵守するよう、周知徹底に努めています。加えて利益供与の禁止や、寄付等の取扱い等についても別途規定を定め、社会との健全な関係を保つようグループ全体で啓蒙活動に努めています。不当要求等有事の際は責任部署である本社総務部に情報を収集、管理する体制が整っており、警察、弁護士等外部専門機関との連携を図りながら、総務部長が不当要求防止責任者として対応します。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当については取締役会の決議により配当を行うことができる旨定款に定めています。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	88	-	85	5
連結子会社	28	-	25	-
計	116	-	111	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて100百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて161百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

決算早期化対応に関するアドバイザリー業務

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2012年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2012年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して、新たに適用される会計基準等を網羅的に把握するとともに当社において新たに生じた事象に関して適切に会計処理をして連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,151	49,746
受取手形及び売掛金	6 83,843	91,119
有価証券	31,696	58,301
商品及び製品	57,823	60,984
仕掛品	10,332	11,992
原材料及び貯蔵品	15,138	15,658
繰延税金資産	5,732	5,889
その他	7,237	9,175
貸倒引当金	742	465
流動資産合計	257,212	302,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 5 41,938	2, 5 44,707
機械装置及び運搬具（純額）	2 82,298	2 91,921
土地	2, 5 20,425	2, 5 21,481
建設仮勘定	32,326	59,139
その他（純額）	2 4,285	2 4,970
有形固定資産合計	1 181,274	1 222,219
無形固定資産		
のれん	24,659	26,598
その他	26,664	30,600
無形固定資産合計	51,324	57,198
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 83,543	3, 5 39,285
長期貸付金	679	297
退職給付に係る資産	-	2,031
繰延税金資産	2,744	6,260
前払年金費用	5,437	-
その他	5,114	4,604
貸倒引当金	76	47
投資その他の資産合計	97,442	52,431
固定資産合計	330,041	331,849
資産合計	587,254	634,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 37,048	35,393
短期借入金	5 30,918	5 13,143
未払費用	8,650	8,073
未払法人税等	7,687	7,272
賞与引当金	6,590	6,931
その他の引当金	21	51
その他	6 20,531	18,280
流動負債合計	111,449	89,145
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	5 28,171	5 42,187
繰延税金負債	14,872	18,343
退職給付引当金	6,665	-
役員退職慰労引当金	178	161
環境対策引当金	1,051	886
退職給付に係る負債	-	5,448
資産除去債務	2,336	2,656
その他	11,221	12,962
固定負債合計	74,497	92,647
負債合計	185,947	181,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,147	87,147
利益剰余金	263,262	279,616
自己株式	40,169	38,425
株主資本合計	399,195	417,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,076	6,944
繰延ヘッジ損益	17	4
為替換算調整勘定	9,877	27,025
退職給付に係る調整累計額	622	5,424
その他の包括利益累計額合計	4,440	28,541
新株予約権	1,221	1,005
少数株主持分	5,330	5,618
純資産合計	401,307	452,459
負債純資産合計	587,254	634,252

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当連結会計年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
売上高	369,431	413,485
売上原価	2 249,485	2 286,179
売上総利益	119,946	127,306
販売費及び一般管理費		
販売費	18,841	19,666
一般管理費	2 51,906	2 58,094
販売費及び一般管理費合計	1 70,748	1 77,760
営業利益	49,197	49,545
営業外収益		
受取利息	449	583
受取配当金	2,475	2,437
持分法による投資利益	2	1
その他	1,234	1,215
営業外収益合計	4,161	4,236
営業外費用		
支払利息	966	936
出向者労務費差額負担	719	684
固定資産廃棄損	560	564
その他	2,522	2,251
営業外費用合計	4,769	4,438
経常利益	48,590	49,343
特別損失		
買収関連費用	3 743	4 2,174
操業休止関連費用	-	5 829
固定資産廃棄損	6 613	6 621
減損損失	7 534	7 118
投資有価証券評価損	8 613	-
構造改善特別損失	9 597	-
のれん償却額	10 451	-
環境対策費	136	-
特別損失合計	3,689	3,744
税金等調整前当期純利益	44,901	45,598
法人税、住民税及び事業税	15,882	16,292
法人税等調整額	6	519
法人税等合計	15,889	15,772
少数株主損益調整前当期純利益	29,011	29,826
少数株主利益	213	435
当期純利益	28,798	29,390

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当連結会計年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	29,011	29,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,313	868
繰延ヘッジ損益	14	13
為替換算調整勘定	14,542	36,902
退職給付に係る調整額	228	21
その他の包括利益合計	17,641	37,806
包括利益	46,653	67,632
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,439	67,196
少数株主に係る包括利益	213	436

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,147	246,733	40,732	382,103
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	88,955	87,147	246,733	40,732	382,103
当期変動額					
剰余金の配当			12,195		12,195
当期純利益			28,798		28,798
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		73		569	495
利益剰余金から資本剰余金への振替		73	73		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	16,528	563	17,092
当期末残高	88,955	87,147	263,262	40,169	399,195

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,763	32	24,419	396	22,084	1,151	5,143	366,314
会計方針の変更による累積的影響額				148	148			148
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,763	32	24,419	545	22,233	1,151	5,143	366,165
当期変動額								
剰余金の配当					-			12,195
当期純利益					-			28,798
自己株式の取得					-			5
自己株式の処分					-			495
利益剰余金から資本剰余金への振替					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,312	14	14,542	77	17,792	69	187	18,049
当期変動額合計	3,312	14	14,542	77	17,792	69	187	35,141
当期末残高	6,076	17	9,877	622	4,440	1,221	5,330	401,307

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,147	263,262	40,169	399,195
当期変動額					
剰余金の配当			12,584		12,584
当期純利益			29,390		29,390
新規連結による変動額			402		402
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		49		1,754	1,705
利益剰余金から資本剰余金への振替		49	49		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	16,353	1,743	18,097
当期末残高	88,955	87,147	279,616	38,425	417,293

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,076	17	9,877	622	4,440	1,221	5,330	401,307
当期変動額								
剰余金の配当					-			12,584
当期純利益					-			29,390
新規連結による変動額					-			402
自己株式の取得					-			10
自己株式の処分					-			1,705
利益剰余金から資本剰余金への振替					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	868	13	36,902	4,802	32,982	215	287	33,054
当期変動額合計	868	13	36,902	4,802	32,982	215	287	51,152
当期末残高	6,944	4	27,025	5,424	28,541	1,005	5,618	452,459

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,901	45,598
減価償却費	30,952	34,972
貸倒引当金の増減額 (は減少)	67	320
退職給付引当金の増減額 (は減少)	532	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	-	1,070
買収関連費用	743	2,174
固定資産廃棄損	613	621
減損損失	534	118
投資有価証券評価損益 (は益)	613	-
のれん償却額	451	-
環境対策費	136	-
受取利息及び受取配当金	2,925	3,020
支払利息	966	936
売上債権の増減額 (は増加)	140	2,473
たな卸資産の増減額 (は増加)	4,789	1,835
仕入債務の増減額 (は減少)	2,359	3,894
退職給付信託の設定額	-	7,000
前払年金費用の増減額 (は増加)	385	-
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	-	300
その他	6,885	5,345
小計	82,432	76,265
利息及び配当金の受取額	2,822	3,121
利息の支払額	988	937
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	17,354	17,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,911	61,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	21,314	22,559
有価証券の純増減額 (は増加)	41,991	18,000
投資有価証券の取得による支出	9,276	5,158
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,366	50,442
有形及び無形固定資産の取得による支出	43,200	58,414
有形及び無形固定資産の除去による支出	1,360	1,303
有形及び無形固定資産の売却による収入	53	189
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 31,233	-
事業買収に伴う支出	-	1,379
その他	648	2,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,622	22,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,642	120
長期借入れによる収入	10,230	20,129
長期借入金の返済による支出	3,657	24,008
自己株式の取得による支出	5	10
自己株式の売却による収入	368	1,366
配当金の支払額	12,195	12,584
少数株主への配当金の支払額	24	147
その他	313	291
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,239	15,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,024	2,688
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,926	70,730
現金及び現金同等物の期首残高	34,811	29,885
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	26
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,885	1 100,642

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社(前連結会計年度 32社)

(主要な連結子会社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度において、重要性が増したため、クラレアクア株式会社および可楽麗管理(上海)有限公司を連結の範囲に含めています。また、当社は、当社の連結子会社であるクラレビジネスサービス株式会社を吸収合併したため、同社を連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社)

クラレ岡山スピニング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社(前連結会計年度 1社)

(会社の名称)

クラレ岡山スピニング株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(可楽麗亜克力(張家港)有限公司他)および関連会社(禾欣可楽麗超織皮(嘉興)有限公司他)は、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次に掲げる会社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っています。

Kuraray Europe GmbH

000 TROSIFOL

EVAL Europe N.V.

Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.

可楽麗香港有限公司

可楽麗国際貿易(上海)有限公司

可楽麗貿易(上海)有限公司

可楽麗管理(上海)有限公司

Kuraray Holdings U.S.A., Inc.

Kuraray America, Inc.

MonoSol Holdings, Inc.

MonoSol, LLC

MonoSol AF, LTD.

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産

製品・原材料・仕掛品..... 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品..... 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、建物(建物附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物..... 31年～50年
- ・機械装置及び運搬具..... 4年～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

- ・のれん..... 15年または20年

ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に償却しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上しています。

環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債または退職給付に係る資産および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(追加情報)

当連結会計年度において、当社は退職給付財政の健全化を目的として、現金7,000百万円を退職給付信託に拠出しました。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

当社および連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 「従業員給付」の適用

当連結会計年度より一部の在外子会社について「従業員給付」(国際会計基準審議会 国際会計基準第19号 2011年6月16日)を適用しています。これにより、数理計算上の差異、過去勤務費用および純利息費用等の認識方法ならびに表示方法の変更等を行っています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。前連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。また、関連する注記も修正して表示していますが、それらに与える影響は軽微です。

2. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用しています。(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。)

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債および退職給付に係る資産に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債の残高は5,448百万円、退職給付に係る資産の残高は2,031百万円となりました。また、その他の包括利益累計額が4,802百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、2014年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる翌連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はいずれも軽微です。

2. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2013年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日)

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりです。

- ・ 支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・ 企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・ 暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・ 改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

2016年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、2016年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」にて独立掲記していた「操業休止関連費用」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「操業休止関連費用」に表示していた608百万円は、「その他」に組み替えています。

2. 退職給付会計基準等の適用に係る表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「純資産」の「その他の包括利益累計額」に含めていた「年金負債調整額」は、会計基準等の改正等により、当連結会計年度から「退職給付に係る調整累計額」として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「純資産」の「その他の包括利益累計額」に含めていた「年金負債調整額」622百万円は、「退職給付に係る調整累計額」として組み替えています。前連結会計年度の連結包括利益計算書において、「その他の包括利益」に含めていた「年金負債調整額」228百万円は、「退職給付に係る調整額」として組み替えています。前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書において、「その他の包括利益累計額」に含めていた「年金負債調整額」は「退職給付に係る調整累計額」に組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
	557,920 百万円	597,120 百万円

2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
建物及び構築物	2,095 百万円	2,095 百万円
(うち当連結会計年度控除)	(68)	(-)
機械装置及び運搬具	983	975
(うち当連結会計年度控除)	(49)	(1)
土地	1,257	1,257
その他	36	36

3. 非連結子会社および関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,807 百万円	5,005 百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	1,545 百万円	社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証) 1,413 百万円
株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	288	株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン 279
合計	1,833 百万円	合計 1,693 百万円

5. 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
投資有価証券(注)	46 百万円	46 百万円
建物	753	750
土地	1,001	1,001
合計	1,800 百万円	1,798 百万円

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
短期借入金	230 百万円	180 百万円
長期借入金	137	78
合計	367 百万円	258 百万円

(注)投資有価証券は、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。

6. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
受取手形及び売掛金	5,379 百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	3,415	-
その他(流動負債)	880	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
運賃及び保管料	12,546 百万円	14,160 百万円
研究開発費	15,749	16,405
給料等	12,215	14,530
賞与引当金繰入額	3,742	4,040
退職給付費用	1,207	1,181
役員退職慰労引当金繰入額	36	45

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
	16,430 百万円	17,103 百万円

3. MonoSol Holdings, Inc. およびその100%子会社3社の買収に際して発生した費用です。

4. E.I. du Pont de Nemours and Companyからの同社グループのビニルアセテート関連事業の買収に際して発生した費用です。

5. 主として生産停止期間中の固定費相当額です。

6. 事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

7. 減損損失

当社グループが計上した減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

場所	資産	用途	種類	金額 (百万円)
岡山県倉敷市	事業用資産	合成繊維製造設備	機械装置等	202
新潟県胎内市	廃棄予定資産	顔料製造設備	機械装置等	185

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

場所	資産	用途	種類	金額 (百万円)
愛媛県西条市	遊休資産(老朽化が進んだことから撤去の意思決定を行い、本年度中に撤去を完了したもの)	従業員福利施設および外部向け賃貸物件	建物等	118

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しています。

事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は今後一定期間の使用を見込んでいものはその期間の使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しており、使用を見込んでいないものは正味売却価額をもって測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しています。

8. 株式の評価損失です。

9. 主として関係会社で発生した事業整理費用です。

10. 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(最終改正2011年1月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却しています。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	4,544	百万円	1,202	百万円
組替調整額	371		241	
税効果調整前	4,916		961	
税効果額	1,603		92	
その他有価証券評価差額金	3,313		868	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	1	百万円	9	百万円
組替調整額	22		11	
税効果調整前	23		21	
税効果額	9		8	
繰延ヘッジ損益	14		13	
為替換算調整勘定				
当期発生額	14,542	百万円	36,902	百万円
組替調整額	-		-	
税効果調整前	14,542		36,902	
税効果額	-		-	
為替換算調整勘定	14,542		36,902	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	398	百万円	32	百万円
組替調整額	51		79	
税効果調整前	346		46	
税効果額	118		25	
退職給付に係る調整額	228		21	
その他の包括利益合計	17,641	百万円	37,806	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)		減少(千株)		当連結会計年度末 株式数(千株)
		増加	減少	増加	減少	
発行済株式						
普通株式	382,863	-	-	-	-	382,863
合計	382,863	-	-	-	-	382,863
自己株式						
普通株式 (注) 1、2	34,506	5	482	482	5	34,029
合計	34,506	5	482	482	5	34,029

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 5 千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 482 千株は、ストック・オプションの行使による減少 481 千株、単元未満株式の売渡しによる減少 1 千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,221
	合計		-	-	-	-	1,221

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2012年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,922	17.00	2012年3月31日	2012年6月25日
2012年11月1日 取締役会	普通株式	6,273	18.00	2012年9月30日	2012年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,279	利益剰余金	18.00	2013年3月31日	2013年6月24日

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	382,863	-	-	382,863
合計	382,863	-	-	382,863
自己株式				
普通株式 (注)1、2	34,029	8	1,486	32,551
合計	34,029	8	1,486	32,551

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,486千株は、ストック・オプションの行使による減少1,486千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	1,005	
合計			-	-	-	1,005	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,279	18.00	2013年3月31日	2013年6月24日
2013年10月29日 取締役会	普通株式	6,305	18.00	2013年9月30日	2013年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,305	利益剰余金	18.00	2014年3月31日	2014年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
現金及び預金勘定	46,151 百万円	49,746 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,966	2,406
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	8,699	53,301
現金及び現金同等物	29,885 百万円	100,642 百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにMonoSol Holdings, Inc. およびその100%子会社3社のうち2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出との関係は以下のとおりです。

流動資産	3,550 百万円
固定資産	29,577
のれん	13,523
流動負債	1,480
固定負債	13,777
株式の取得価額	31,392
取得に直接要した費用	743
現金及び現金同等物 為替換算差額	1,093 191
取得のための支出	31,233 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、工場で使用するフォークリフト等車両ならびに製造に関連する建物・設備等(機械装置及び運搬具、建物及び構築物)、パソコン・プリンター等OA機器およびサーバー(その他)です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア(その他)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

(2) 貸主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

なお、リース取引開始日が2008年4月1日以降のリース取引は、重要性が乏しいため開示を省略しています。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2013年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	196 百万円	88 百万円	107 百万円
機械装置及び運搬具	49	44	4
合計	245 百万円	133 百万円	112 百万円

当連結会計年度(2014年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	196 百万円	92 百万円	104 百万円
機械装置及び運搬具	49	45	3
合計	245 百万円	137 百万円	107 百万円

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
1年内	14 百万円	14 百万円
1年超	107	93
合計	122 百万円	108 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しています。

受取リース料及び減価償却費

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
受取リース料	14 百万円	14 百万円
減価償却費	4	4

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
1年内	1,523 百万円	2,260 百万円
1年超	2,227	11,435
合計	3,750 百万円	13,696 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に金融機関からの借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、余資運用のために保有する投資信託受益証券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲にあります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済・償還日は決算後、最長13年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金にかかる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

余資運用のために保有する金融資産については、資金運用に関する社内規定に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、為替相場の状況により、半年程度を限度として、輸出入に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。また、輸出入以外で発生すると見込まれる外貨建ての予定取引の一部については、先物為替予約を利用してヘッジしています。

当社は、外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注）2参照）。

前連結会計年度（2013年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,151	46,151	-
(2) 受取手形及び売掛金	83,843		
貸倒引当金	742		
	83,100	83,100	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	109,096	109,096	-
資産計	238,348	238,348	-
(1) 支払手形及び買掛金	37,048	37,048	-
(2) 長期借入金（*）1	52,180	53,494	1,314
負債計	89,228	90,543	1,314
デリバティブ取引（*）2	(142)	(142)	-

（*）1．長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

当連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	49,746	49,746	-
(2) 受取手形及び売掛金	91,119		
貸倒引当金	465		
	90,653	90,653	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	89,859	89,859	-
資産計	230,259	230,259	-
(1) 支払手形及び買掛金	35,393	35,393	-
(2) 長期借入金（*）1	48,301	49,405	1,104
負債計	83,694	84,798	1,104
デリバティブ取引（*）2	(151)	(151)	-

（*）1．長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

（注）1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。株式以外は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	6,143	7,727

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	46,151	-	-	-
受取手形及び売掛金	83,843	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	16,996	6,172	-	-
(2) 債券(その他)	2,999	9,375	-	-
(3) その他	52,697	4,094	-	-
合計	202,689	19,642	-	-

当連結会計年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	49,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	91,119	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	5,000	6,000	-	-
(2) 債券(その他)	9,000	-	-	-
(3) その他	44,302	7,051	-	-
合計	199,168	13,051	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	24,008	5,984	67	43	40	22,036
リース債務	366	314	260	190	130	967
合計	24,374	6,298	327	234	170	33,003

当連結会計年度(2014年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	6,113	67	43	40	35	42,000
リース債務	378	325	255	181	130	858
合計	6,491	392	299	221	166	52,859

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)
差額

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	14,567	6,274	8,293
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	9,173	9,000	173
その他	4,716	4,702	14
その他	45,092	44,415	676
小計	73,549	64,392	9,157
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	2,192	2,298	106
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	13,996	14,000	3
その他	7,659	7,702	43
その他	11,700	11,700	-
小計	35,547	35,700	153
合計	109,096	100,093	9,003

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

(単位:百万円)
差額

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	17,931	8,136	9,794
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	6,118	6,000	118
その他	-	-	-
その他	4,117	4,051	66
小計	28,167	18,187	9,979
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	400	454	53
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	5,000	5,000	-
その他	8,999	8,999	-
その他	47,292	47,302	9
小計	61,692	61,756	63
合計	89,859	79,943	9,915

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,722百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他(注)1	50,408	241	-
合計	50,408	241	-

(注) 1. 主として投資信託の解約によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、有価証券の減損はありません。前連結会計年度においては、613百万円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(2013年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 (注)2 受取円・支払ユーロ	1,992	1,138	273	273
	為替予約取引 受取円・支払米ドル	393	118	68	68
	受取円・支払ユーロ	724	-	3	3
	受取米ドル・支払円	94	-	0	0
	合計	3,203	1,257	200	200

(注)1. 時価の算定方法は、通貨スワップは契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

2. 上記の取引は、連結会社間の融資取引を対象としたデリバティブ取引に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

当連結会計年度(2014年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 (注)2 受取円・支払ユーロ	1,179	-	37	37
	為替予約取引 受取円・支払米ドル	7,652	86	30	30
	受取円・支払ユーロ	5,132	-	82	82
	受取米ドル・支払円	24	-	0	0
	受取ユーロ・支払円	319	-	6	6
合計	14,309	86	145	145	

(注)1. 時価の算定方法は、通貨スワップは契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

2. 上記の取引は、連結会社間の融資取引を対象としたデリバティブ取引に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	6,623	-	289
	受取円・支払ユーロ	売掛金	3,217	-	30
	受取米ドル・支払円	買掛金	374	-	1
合計			10,216	-	318

(注) 時価の算定方法：先物為替相場に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	376	-	(注)
	受取円・支払ユーロ	売掛金	95	-	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	101	-	(注)
合計			572	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	通貨スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,992	1,138	41
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	1,971	-	0
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	737	-	0
合計			4,701	1,138	40

(注) 時価の算定方法は、通貨スワップは契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

当連結会計年度(2014年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建貸付金 売掛金	538	-	(注)
	受取円・支払ユーロ	売掛金	27	-	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	126	-	(注)
合計			693	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	1,808	-	1
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,291	-	12
	受取米ドル・支払円	外貨建予定取引	490	-	4
	受取ユーロ・支払円	外貨建予定取引	0	-	0
合計			3,591	-	6

(注) 時価の算定方法は、通貨スワップは契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	10,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2014年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	26,000	26,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は退職年金制度と退職一時金制度を設けており、退職年金制度としてキャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しています。また、当社の退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。

一部の海外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の制度を採用しています。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は総合設立の厚生年金基金制度を採用しており、その要拠出額を退職給付費用として処理しています。当該複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2012年3月31日現在)

年金資産の額	58,766 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	84,994
差引額	26,227 百万円

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合(2012年3月31日現在)

2.4%

(3) 補足説明(2012年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却で、2029年3月に終了予定です。

過去勤務債務残高	19,759 百万円
繰越不足金	6,467 百万円

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	37,509 百万円
ロ. 年金資産	27,321
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	10,187
ニ. 未認識数理計算上の差異	9,515
ホ. 未認識過去勤務債務	555
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	1,227
ト. 前払年金費用	5,437
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	6,665 百万円

(注) 国内の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用(注)	1,674 百万円
ロ. 利息費用	561
ハ. 期待運用収益	630
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,411
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	97
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,918
ト. 確定拠出型年金への掛金	550
合計	3,469 百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.4%

(3) 期待運用収益率

主として1.0%または3.3%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

確定給付企業年金制度では、主として資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。ただし、当社および一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者ごとに積立額および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けています。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、資格と勤務期間に基づく拠出クレジットを累積しています。

退職一時金制度(非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、主として資格と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債または退職給付に係る資産および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	33,970	百万円
勤務費用	1,421	
利息費用	574	
数理計算上の差異の発生額	2	
退職給付の支払額	2,334	
その他	602	
退職給付債務の期末残高	34,237	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	25,800	百万円
期待運用収益	636	
数理計算上の差異の発生額	274	
事業主からの拠出額	350	
退職給付の支払額	1,340	
退職給付信託設定額	7,000	
その他	194	
年金資産の期末残高	32,915	百万円

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,018	百万円
退職給付費用	195	
退職給付の支払額	109	
制度への拠出額	60	
その他	51	
退職給付に係る負債の期末残高	2,094	百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	33,551	百万円
年金資産	34,619	
	1,067	
非積立型制度の退職給付債務	4,485	
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	3,417	百万円
退職給付に係る負債	5,448	百万円
退職給付に係る資産	2,031	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,417	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,421	百万円
利息費用	574	
期待運用収益	636	
数理計算上の差異の費用処理額	1,377	
過去勤務費用の費用処理額	98	
簡便法で計算した退職給付費用	195	
確定給付制度に係る退職給付費用	2,833	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

過去勤務費用	5	百万円
数理計算上の差異	41	
合計	46	百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	428	百万円
未認識数理計算上の差異	8,820	
合計	8,391	百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	59	%	
株式	13	%	
生保一般勘定	25	%	(注) 1
現金及び預金	0	%	
その他	3	%	
合計	100	%	(注) 2

(注) 1 . 生保一般勘定は、生命保険会社が運用する資産で、運用リスクを生命保険会社が負い、保険契約者に対して一定の予定利率を保証するものです。

(注) 2 . 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として1.0%または3.3%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、723百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、77百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2013年3月31日現在)

年金資産の額	60,783	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	87,743	
差引額	26,959	百万円

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合(2013年3月31日現在)

2.5%

(3) 補足説明(2013年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却で、2029年3月に終了予定です。

過去勤務債務残高	18,699 百万円
繰越不足金	8,260 百万円

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
製造原価	65	-
販売費及び一般管理費	149	130
営業外費用	0	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2003年 ストック・オプション	2007年6月 ストック・オプション	2008年6月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 11名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 16名
ストック・オ プション数	普通株式 2,811,000株	普通株式 56,500株	普通株式 78,500株
付与日	2003年10月1日	2007年6月5日	2008年6月10日
権利確定条件	権利行使時において当社ならび に当社子会社の取締役、監査 役、執行役員もしくは従業員で あることを要します。	権利確定条件は付されていま せん。	権利確定条件は付されていま せん。
対象勤務期間	自 2003年10月1日 至 2005年6月26日	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2005年6月27日 至 2013年6月26日	自 2007年6月6日 至 2022年6月5日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2008年6月11日 至 2023年6月10日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。

	2009年6月 ストック・オプション	2010年6月 ストック・オプション	2010年10月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 15名	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 16名	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員 2,010名
ストック・オ プション数	普通株式 86,500株	普通株式 83,500株	普通株式 4,074,500株
付与日	2009年6月9日	2010年6月9日	2010年10月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていま せん。	権利確定条件は付されていま せん。	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	自 2010年10月1日 至 2012年6月24日
権利行使期間	自 2009年6月10日 至 2024年6月9日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2010年6月10日 至 2025年6月9日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2012年6月25日 至 2020年6月24日

	2011年5月 ストック・オプション	2012年5月 ストック・オプション	2013年5月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 14名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 13名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 17名
ストック・オ プション数	普通株式 89,500株	普通株式 86,500株	普通株式 88,000株
付与日	2011年5月19日	2012年5月17日	2013年5月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていま せん。	権利確定条件は付されていま せん。	権利確定条件は付されていま せん。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2011年5月19日 至 2026年5月18日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2012年5月17日 至 2027年5月16日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2013年5月15日 至 2028年5月14日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。

(注) 権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社(クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbHおよびEVAL Europe N.V.の8社をいう。)の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2003年 ストック・ オプション	2007年6月 ストック・ オプション	2008年6月 ストック・ オプション	2009年6月 ストック・ オプション	2010年6月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	915,000	19,000	27,000	42,500	42,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	604,500	12,000	15,000	19,500	17,000
失効	310,500	-	-	-	-
未行使残	-	7,000	12,000	23,000	25,000

	2010年10月 ストック・ オプション	2011年5月 ストック・ オプション	2012年5月 ストック・ オプション	2013年5月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	88,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	88,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	3,764,000	66,500	67,000	-
権利確定	-	-	-	88,000
権利行使	753,000	22,000	20,500	23,500
失効	28,500	-	-	-
未行使残	2,982,500	44,500	46,500	64,500

単価情報

	2003年 ストック・ オプション	2007年6月 ストック・ オプション	2008年6月 ストック・ オプション	2009年6月 ストック・ オプション	2010年6月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	918	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,471	1,371	1,371	1,371	1,371
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	1,318	1,264	947	1,054

	2010年10月 ストック・ オプション	2011年5月 ストック・ オプション	2012年5月 ストック・ オプション	2013年5月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,078	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,458	1,371	1,371	1,371
公正な評価単価 (付与日) (円)	247	1,174	1,046	1,482

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された2013年5月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ法
(2) 主な基礎数値及び見積り方法

	2013年5月ストック・オプション
株価変動性(注)1	21.1%
予想残存期間(注)2	2.00年
予想配当(注)3	36円/株
無リスク利子率(注)4	0.14%

- (注) 1. 2011年5月9日の週から2013年5月6日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。
2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。
3. 2013年3月期の配当実績によっています。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

2013年5月ストック・オプションについては付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,321 百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	-	8,020
減損損失	1,633	1,261
賞与引当金	2,293	2,127
投資有価証券評価損	1,144	1,157
たな卸資産評価損	369	237
その他	11,613	12,945
繰延税金資産小計	22,375	25,750
評価性引当額	4,898	5,233
繰延税金資産合計	17,476	20,517
繰延税金負債		
前払年金費用	1,896	-
退職給付に係る資産	-	1,813
固定資産圧縮記帳積立金	1,829	1,711
その他有価証券評価差額金	2,845	2,937
時価評価による簿価修正額	10,140	11,656
その他	7,160	8,593
繰延税金負債合計	23,873	26,712
繰延税金資産(負債)の純額	6,396 百万円	6,194 百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,732 百万円	5,889 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,744	6,260
固定負債 - 繰延税金負債	14,872	18,343

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	37.7 %	37.7 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.1
税額控除(研究費総額税額控除等)	2.4	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.8
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4 %	34.6 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.7%から35.3%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は335百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が335百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト、PCB、フロンが含まれているものがあり、当該処理費用(固定資産の用役中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く)について資産除去債務を認識しています。なお、根拠となる法令は以下のとおりです。

アスベスト処理費用	石綿障害予防規則
PCBを含む機器の処分費用	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)
フロンを含む機器の撤去に伴うフロン処理費用	特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)

また、在外子会社を含む一部の連結子会社においては、工場用地の賃貸借契約、リース契約に伴う原状回復義務について資産除去債務を認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

提出会社

対象となる提出会社の有形固定資産は、用役提供から除外される予定があるものまたは用役提供からは除外されているものの実際の廃棄等の処分には至っていないものです。また、用役提供から除外される予定のある有形固定資産は、主として耐用年数が既に到来しているものの使用可能であるため使用を継続しているものおよび用役提供から除外されるまでの期間に重要性がないものであり、これらは実質的に支出発生期限が到来していると考えられるため、割引計算は実施せず、合理的に見積られた除去費用を資産除去債務として計上しています。

連結子会社

使用見込期間を取得から30年~60年と見積り、割引率は2.1%~5.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
期首残高	2,224	2,336
用役提供から除外する意思決定に伴う増加額	67	70
時の経過による調整額	49	48
資産除去債務の履行による減少額	127	165
その他の増減額(は減少)	122	367
期末残高	2,336	2,656

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、子会社のうち、クラレトレーディング株式会社は、当社グループ製品の加工販売や他社製品の取り扱いを含め、独自に企画・販売する事業を主体的に行っています。

したがって、当社は、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントと、トレーディングセグメントで構成されており、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」および「トレーディング」の5つを報告セグメントとしています。

「ビニルアセテート」は、ポパール、PVB、<エパール>等の機能樹脂、フィルムを生産・販売しています。「イソプレン」は熱可塑性エラストマー<セプトン>、<クラリティ>、イソプレン関連製品、<ジェネスタ>を生産・販売しています。「機能材料」はメタクリル樹脂、人工皮革、メディカル関連製品を生産・販売しています。「繊維」は、合成繊維、不織布等を生産・販売しています。「トレーディング」は、合成繊維、人工皮革等を加工・販売している他、その他の当社グループ製品および他社製品の企画・販売を行っています。

なお、「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。セグメントの利益は、営業利益であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、「従業員給付」の適用により当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用されています。前連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	126,133	27,826	27,642	35,794	105,632	323,029	46,402	369,431	-	369,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,030	16,991	17,502	10,422	3,127	77,073	18,040	95,113	95,113	-
計	155,163	44,817	45,144	46,216	108,760	400,102	64,442	464,545	95,113	369,431
セグメント利益	48,877	3,870	1,929	1,772	3,358	59,808	4,001	63,810	14,612	49,197
セグメント資産	226,677	55,254	46,996	39,745	36,625	405,299	52,650	457,950	129,303	587,254
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	14,399	4,819	2,813	3,271	34	25,337	2,206	27,543	1,118	28,662
減損損失	4	-	-	202	-	207	326	534	-	534
のれんの償却額	2,191	-	98	-	-	2,290	-	2,290	-	2,290
のれんの償却額 (特別損失)	451	-	-	-	-	451	-	451	-	451
のれんの当期末 残高	23,373	-	1,286	-	-	24,659	-	24,659	-	24,659
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	105	-	105	-	105	-	105
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	26,450	5,521	3,818	4,436	40	40,268	3,892	44,160	1,358	45,519

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭事業、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額 14,612百万円には、セグメント間取引消去 520百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 14,092百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額129,303百万円には、セグメント間取引消去 33,969百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産163,273百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	トレーディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	155,503	31,388	32,795	36,339	106,553	362,580	50,905	413,485	-	413,485
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,757	21,638	15,757	10,593	2,437	74,183	16,429	90,612	90,612	-
計	179,261	53,027	48,552	46,932	108,991	436,764	67,334	504,098	90,612	413,485
セグメント利益	46,658	5,471	1,500	2,633	3,582	59,847	2,493	62,340	12,795	49,545
セグメント資産	278,042	57,221	44,088	41,689	35,645	456,688	54,180	510,869	123,383	634,252
その他の項目										
減価償却費(のれん以外)	16,721	4,636	3,670	3,421	37	28,487	1,934	30,422	1,332	31,754
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	118	118
のれんの償却額	3,118	-	98	-	-	3,217	-	3,217	-	3,217
のれんの当期末残高	25,411	-	1,187	-	-	26,598	-	26,598	-	26,598
負ののれん発生益	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0
持分法適用会社への投資額	-	-	-	106	-	106	-	106	-	106
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,191	5,236	3,807	4,241	93	54,570	3,561	58,131	1,608	59,740

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭事業、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額 12,795百万円には、セグメント間取引消去1,025百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 13,820百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額123,383百万円には、セグメント間取引消去 28,674百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産152,057百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度に組織改定を実施したことにより、報告セグメントの区分を従来の「樹脂」「化学品」「繊維」「トレーディング」から「ビニルアセテート」「イソプレン」「機能材料」「繊維」「トレーディング」に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	154,355	43,056	48,458	67,676	55,884	369,431

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

- ビニルアセテート : ポパール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂他
 イソプレン : 熱可塑性エラストマー<セプトン>、<クラリティ>、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>他
 機能材料 : メタクリル樹脂、人工皮革<クラリーノ>、メディカル製品他
 繊維 : ビニロン、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリエステル他
 その他 : 活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
186,014	27,412	62,981	83,090	9,932	369,431

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	米国	ドイツ	その他海外	合計
129,218	29,287	14,297	8,470	181,274

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	179,632	50,187	52,704	69,771	61,190	413,485

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

- ビニルアセテート : ポパール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂他
 イソプレン : 熱可塑性エラストマー<セプトン>、<クラリティ>、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>他
 機能材料 : メタクリル樹脂、人工皮革<クラリーノ>、メディカル製品他
 繊維 : ビニロン、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリエステル他
 その他 : 活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
186,504	39,963	81,309	94,070	11,637	413,485

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	米国	ドイツ	その他海外	合計
135,950	51,600	24,544	10,124	222,219

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
1株当たり純資産額	1,131.64円	1,272.68円
1株当たり当期純利益金額	82.62円	83.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	82.52円	83.75円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	28,798	29,390
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	28,798	29,390
普通株式の期中平均株式数(千株)	348,552	350,162
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	419	775
(うち新株予約権)(千株)	(419)	(775)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	

1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「従業員給付」の適用により当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は43銭減少しています。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が13円77銭減少しています。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、主として当社子会社がE. I. du Pont de Nemours and Company(以下「DuPont社」という。)より、同社グループのビニルアセテートモノマー(VAM)、ポパール(PVA)樹脂、ポリビニルブチラール(PVB)樹脂・フィルム等からなるビニルアセテート関連事業を譲り受ける(以下「本買収」という。)ための契約を2013年11月21日付で同社と締結し、2014年6月1日に買収を完了しました。

1. 事業譲受の概要

相手企業の名称及び取得する事業の内容

名称 E. I. du Pont de Nemours and Company

取得する事業の内容 ビニルアセテート関連製品(VAM、PVA、PVB等)の製造・販売に関する事業

事業譲受を行う主な理由

本買収は、コア事業の一つである「ビニルアセテート系事業」の拡大戦略の一環として実施するものです。

世界に先駆けてPVA樹脂の工業化に成功した当社は、同事業のパイオニアとして、ビニルアセテート(酢酸ビニル)を主要原料とするPVA樹脂、ポパールフィルム、PVB樹脂・フィルム、EVOH(エチレン・ビニルアルコール共重合体)樹脂(当社商標<エパール>)、PVA繊維ビニロンを世界的に展開しています。本買収による、DuPont社が持つ同事業の技術力、開発力、販売力および生産・販売拠点との融合は、当社の持続的な成長実現に大きく貢献するものです。

企業結合日

2014年6月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする資産及び株式の取得

事業譲受後の企業の名称

Kuraray America, Inc. 他

取得企業を決定するに至った主な根拠

主として当社子会社による現金を対価とする資産及び株式の取得であるため。

2. 取得する事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 638百万USD(64,927百万円)

取得原価 638百万USD(64,927百万円)

但し、契約に基づく運転資本等の変動による買収価額の調整を精査中であり、取得原価は暫定の金額です。

(注) 円貨額は、2014年5月末日の為替相場による換算額です。なお、支払は事業を譲り受けた各国でUSD、ユーロ等の通貨で行っています。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(新株予約権の付与)

当社は2014年4月25日および2014年5月14日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保社債	2011年12月9日	10,000	10,000	1.24	なし	2021年12月9日
	合計	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内に償還する社債はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,910	7,030	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,008	6,113	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注)2	366	378	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注)3	28,171	42,187	1.2	2015年4月～2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注)2、3	1,863	1,752	-	2015年4月～2026年11月
合計	61,320	57,461	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末の利率および残高に基づき算定しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	67	43	40	35
リース債務	325	255	181	130

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	93,158	199,269	301,970	413,485
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額 (百万円)	10,137	24,495	34,277	45,598
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	6,555	15,765	22,151	29,390
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.74	45.04	63.27	83.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	18.74	26.29	18.23	20.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,644	39,570
受取手形	5 1,748	1,777
売掛金	2, 5 51,291	2 51,271
有価証券	31,696	58,301
商品及び製品	25,287	25,150
仕掛品	6,405	7,681
原材料及び貯蔵品	8,499	8,495
繰延税金資産	2,608	2,634
短期貸付金	2 12,366	2 16,473
未収入金	2 4,051	2 3,829
その他	1,372	1,572
貸倒引当金	392	553
流動資産合計	182,581	216,206
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 26,765	1 27,261
構築物	1 5,200	1 5,888
機械及び装置	1 42,509	1 42,792
車両運搬具	14	66
工具、器具及び備品	1 979	1 1,126
土地	1 8,673	1 8,686
リース資産	1,619	1,810
建設仮勘定	20,329	24,467
有形固定資産合計	106,092	112,098
無形固定資産		
ソフトウェア	390	610
施設利用権	89	89
リース資産	1	0
無形固定資産合計	480	700
投資その他の資産		
投資有価証券	4 79,393	4 33,918
関係会社株式	121,518	122,654
出資金	258	248
長期貸付金	2 8,421	2 6,715
繰延税金資産	452	340
前払年金費用	5,335	9,172
その他	4,017	3,751
貸倒引当金	124	104
投資その他の資産合計	219,273	176,697
固定資産合計	325,845	289,496
資産合計	508,426	505,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 1,419	1,615
買掛金	2, 5 20,088	2 19,706
短期借入金	29,350	11,550
リース債務	189	313
未払金	2, 5 14,908	2 11,060
未払費用	2,406	3,103
未払法人税等	5,415	4,615
預り金	2 68,058	2 63,740
賞与引当金	3,802	4,114
その他	377	164
流動負債合計	146,016	119,983
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	27,900	42,000
リース債務	1,549	1,623
退職給付引当金	2,071	45
関係会社事業損失引当金	195	24
環境対策引当金	1,037	877
資産除去債務	1,365	1,252
その他	957	809
固定負債合計	45,076	56,633
負債合計	191,092	176,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金		
資本準備金	87,098	87,098
資本剰余金合計	87,098	87,098
利益剰余金		
利益準備金	6,569	6,569
その他利益剰余金		
特別償却積立金	948	767
圧縮記帳積立金	3,143	2,963
別途積立金	85,000	85,000
繰越利益剰余金	78,559	88,276
利益剰余金合計	174,221	183,577
自己株式	40,169	38,425
株主資本合計	310,106	321,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,006	6,873
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	6,006	6,874
新株予約権	1,221	1,005
純資産合計	317,334	329,086
負債純資産合計	508,426	505,703

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)		当事業年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	
売上高	2	204,794	2	211,127
売上原価	2	133,813	2	140,991
売上総利益		70,981		70,136
販売費及び一般管理費	1	37,589	1	37,461
営業利益		33,391		32,674
営業外収益				
受取利息及び配当金		4,171		4,371
その他		1,995		2,059
営業外収益合計	2	6,167	2	6,431
営業外費用				
支払利息		993		1,014
その他		4,271		3,666
営業外費用合計	2	5,265	2	4,681
経常利益		34,293		34,424
特別利益				
抱合せ株式消滅差益		-		233
特別利益合計		-		233
特別損失				
買収関連費用	3	143	4	1,797
固定資産廃棄損	5	613	5	621
関係会社株式評価損	6	4,131	6	367
減損損失		328		118
投資有価証券評価損	7	613		-
関係会社整理損	8	360		-
特別損失合計		6,191		2,904
税引前当期純利益		28,101		31,753
法人税、住民税及び事業税		9,630		9,739
法人税等調整額		545		25
法人税等合計		10,175		9,764
当期純利益		17,926		21,989

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	-	87,098
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
特別償却積立金の 積立				-
特別償却積立金の 取崩				-
圧縮記帳積立金の 取崩				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			73	73
利益剰余金から資本 剰余金への振替			73	73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	88,955	87,098	-	87,098

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,569	393	3,403	85,000	73,198	168,565
当期変動額						
剰余金の配当					12,195	12,195
当期純利益					17,926	17,926
特別償却積立金の 積立		633			633	-
特別償却積立金の 取崩		78			78	-
圧縮記帳積立金の 取崩			259		259	-
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
利益剰余金から資本 剰余金への振替					73	73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	555	259	-	5,361	5,656
当期末残高	6,569	948	3,143	85,000	78,559	174,221

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	40,732	303,886	2,738	0	2,738	1,151	307,777
当期変動額							
剰余金の配当		12,195			-		12,195
当期純利益		17,926			-		17,926
特別償却積立金の 積立		-			-		-
特別償却積立金の 取崩		-			-		-
圧縮記帳積立金の 取崩		-			-		-
自己株式の取得	5	5			-		5
自己株式の処分	569	495			-		495
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-			-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	3,267	0	3,267	69	3,336
当期変動額合計	563	6,219	3,267	0	3,267	69	9,556
当期末残高	40,169	310,106	6,006	0	6,006	1,221	317,334

当事業年度(自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	-	87,098
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
特別償却積立金の 積立				-
特別償却積立金の 取崩				-
圧縮記帳積立金の 取崩				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			49	49
利益剰余金から資本 剰余金への振替			49	49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	88,955	87,098	-	87,098

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,569	948	3,143	85,000	78,559	174,221
当期変動額						
剰余金の配当					12,584	12,584
当期純利益					21,989	21,989
特別償却積立金の 積立		67			67	-
特別償却積立金の 取崩		248			248	-
圧縮記帳積立金の 取崩			180		180	-
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
利益剰余金から資本 剰余金への振替					49	49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	180	180	-	9,716	9,355
当期末残高	6,569	767	2,963	85,000	88,276	183,577

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	40,169	310,106	6,006	0	6,006	1,221	317,334
当期変動額							
剰余金の配当		12,584			-		12,584
当期純利益		21,989			-		21,989
特別償却積立金の 積立		-			-		-
特別償却積立金の 取崩		-			-		-
圧縮記帳積立金の 取崩		-			-		-
自己株式の取得	10	10			-		10
自己株式の処分	1,754	1,705			-		1,705
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-			-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	867	0	868	215	652
当期変動額合計	1,743	11,099	867	0	868	215	11,752
当期末残高	38,425	321,205	6,873	0	6,874	1,005	329,086

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

・建物(建物附属設備を含む)は定額法

・建物以外は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物.....31～50年

・機械装置.....4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしています。

(追加情報)

当事業年度において、当社は退職給付財政の健全化を目的として、現金7,000百万円を退職給付信託に拠出しました。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額および貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額に基づき計上しています。

(5) 環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約および通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建貸付金
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお振当処理によっている為替予約および通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(4) 金額表示に関する事項

金額表示は百万円未満切捨によっています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

なお、以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
建物	1,250 百万円	1,250 百万円
(うち当事業年度控除)	(8)	(-)
構築物	567	567
機械及び装置	769	765
(うち当事業年度控除)	(48)	(-)
工具、器具及び備品	21	21
土地	1,201	1,201

2.関係会社に対する主な資産・負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
短期金銭債権	40,396 百万円	44,416 百万円
長期金銭債権	8,305	6,614
短期金銭債務	75,129	67,858

3.保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

(1)関係会社

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	138 百万円	Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. 59 百万円
株式会社クレハ・バッテリー・ マテリアルズ・ジャパン	288	株式会社クレハ・バッテリー・ マテリアルズ・ジャパン 279
合計	426 百万円	合計 338 百万円

(2)関係会社以外

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	1,545百万円	社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証) 1,413百万円

4.担保資産

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
投資有価証券	46 百万円	46 百万円

(注)当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。

5.期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
受取手形	261 百万円	- 百万円
売掛金	6,093	-
支払手形	357	-
買掛金	2,252	-
未払金	733	-

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主な内容

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
運賃及び保管料	6,527 百万円	6,563 百万円
見本費	1,098	1,261
広告宣伝費	682	600

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
従業員給料賃金	3,721 百万円	4,167 百万円
賞与引当金繰入額	1,914	2,102
退職給付費用	786	765
株式報酬費用	104	130
旅費交通費	743	762
不動産賃借料	1,361	1,403
研究開発費	12,795	12,961
うち		
材料費	841	734
労務費	5,416	5,610
減価償却費	1,868	2,060
経費	4,669	4,555
減価償却費	170	385

2. 関係会社に係る取引の主な内容

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	93,193 百万円	93,866 百万円
仕入高	42,516	41,342
営業取引以外の取引高	4,538	4,783

3. MonoSol Holdings, Inc. およびその100%子会社3社の買収に際して発生した費用です。

4. E.I. du Pont de Nemours and Companyからの同社グループのビニルアセテート関連事業の買収に際して発生した費用です。

5. 事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

6. 関係会社の株式の評価損失です。

7. 株式の評価損失です。

8. 清算予定の関係会社に対する出資および債権の回収不能見込額等です。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式121,378百万円、関連会社株式1,275百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式120,340百万円、関連会社株式1,178百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,433 百万円	1,403 百万円
退職給付引当金	4,388	4,601
投資有価証券評価損	2,966	3,091
減損損失	1,632	1,261
その他	3,709	3,563
繰延税金資産小計	14,130	13,921
評価性引当額	4,092	4,243
繰延税金資産合計	10,038	9,677
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	1,735	1,616
固定資産特別償却積立金	539	419
前払年金費用	1,896	1,740
その他有価証券評価差額金	2,804	2,895
その他	-	30
繰延税金負債合計	6,976	6,702
繰延税金資産(負債)の純額	3,061 百万円	2,974 百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,608 百万円	2,634 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	452	340

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	37.7 %	37.7 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	3.1
税額控除(研究費総額税額控除等)	5.7	5.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.8
評価性引当額の増減	7.2	0.5
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2 %	30.8 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から35.3%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は258百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が258百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

当社は2014年4月25日および2014年5月14日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	68,052	2,792	800 (116)	70,044	42,783	2,115	27,261
構築物	25,652	1,455	53 (1)	27,055	21,166	762	5,888
機械及び装置	433,224	16,741	3,125	446,840	404,047	16,336	42,792
車両運搬具	925	65	39	952	885	12	66
工具、器具及び備品	12,782	714	95	13,402	12,275	557	1,126
土地	8,673	52	39	8,686	-	-	8,686
リース資産	1,997	762	194	2,565	754	304	1,810
建設仮勘定	20,329	26,881	22,743	24,467	-	-	24,467
有形固定資産計	571,638	49,466	27,092 (118)	594,013	481,914	20,088	112,098
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,289	678	244	610
施設利用権	-	-	-	92	3	0	89
リース資産	-	-	-	4	4	0	0
無形固定資産計	-	-	-	1,386	686	245	700

- (注) 1. 機械及び装置の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(5,477百万円)です。
2. 建設仮勘定の主な増加は、西条事業所の生産設備等(8,279百万円)です。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
4. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	516	270	0	128	657
賞与引当金	3,802	4,114	3,802	-	4,114
関係会社事業損失引当金	195	-	-	171	24
環境対策引当金	1,037	-	160	-	877

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、「その他」の128百万円は、主に一般債権に係る貸倒実績率の低下によるものです。
2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額のうち、「その他」の171百万円は、関係会社に対する貸付金額の増加に伴い、貸倒引当金に振り替えられたためです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1．2014年6月20日開催の第133回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、事業年度等が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
- (2) 定時株主総会 3月中
- (3) 基準日 12月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)

なお、第134期事業年度については、2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月となります。また、上記(4)にかかわらず、第134期事業年度の中間配当の基準日は2014年9月30日となります。

(注)2．当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第132期)(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) 2013年6月21日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第133期第1四半期(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日) 2013年8月7日関東財務局長に提出

第133期第2四半期(自 2013年7月1日 至 2013年9月30日) 2013年11月5日関東財務局長に提出

第133期第3四半期(自 2013年10月1日 至 2013年12月31日) 2014年2月12日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2013年6月21日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類

2014年4月30日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2012年6月25日提出の発行登録書(新株予約権証券)に係る訂正発行登録書 2013年4月25日、2013年5月16日、2013年6月21日、2013年6月24日、2013年8月7日、2013年11月5日、2013年11月22日、2014年2月12日、2014年4月25日、2014年5月16日 関東財務局長に提出

2014年4月30日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 2014年5月16日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2013年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号(連結子会社の事業の譲渡又は譲受けの決定)の規定に基づく臨時報告書 2013年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 2014年4月25日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2014年4月25日提出の臨時報告書の訂正報告書 2014年5月16日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2014年6月20日

株式会社クラレ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、主として会社がE. I. du Pont de Nemours and Companyより、同社グループのビニルアセテートモノマー（VAM）、ポバール（PVA）樹脂、ポリビニルブチラール（PVB）樹脂・フィルム等からなるビニルアセテート関連事業を譲り受けるための契約を2013年11月21日付で同社と締結し、2014年6月1日に買収を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの2014年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クラレが2014年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、主として会社の子会社がE. I. du Pont de Nemours and Companyより、同社グループのビニルアセテートモノマー（VAM）、ポパール（PVA）樹脂、ポリビニルブチラル（PVB）樹脂・フィルム等からなるビニルアセテート関連事業を譲り受けるための契約を2013年11月21日付で同社と締結し、2014年6月1日に買収を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2014年6月20日

株式会社クラレ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩 谷 岳 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2013年4月1日から2014年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの2014年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。